

**平成 31 事業年度に係る業務の実績及び第 3 期中期目標期間（平成  
28～31 事業年度）に係る業務の実績に関する報告書**

令和 2 年 6 月

国立大学法人  
和 歌 山 大 学

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人和歌山大学
- ② 所在地 和歌山県和歌山市
- ③ 役員の状況
- |     |   |
|-----|---|
| 学長名 | 瀧 寛和 (平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日) |
|     | 伊東 千尋 (平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日) |
| 理事数 | 4 名 (うち非常勤 1 名)                         |
| 監事数 | 2 名 (うち非常勤 2 名)                         |
- ④ 学部等の構成
- (学部)
- 教育学部
  - 経済学部
  - システム工学部
  - 観光学部
- (研究科)
- 大学院教育学研究科
  - 大学院経済学研究科
  - 大学院システム工学研究科
  - 大学院観光学研究科
- (機構・附属機関)
- クロスカル教育機構
  - 学術情報センター
  - 保健センター
  - 地域イノベーション機構
  - 地域活性化総合センター
  - 災害科学教育研究センター
  - 研究グローバル化推進機構
  - 産学連携イノベーションセンター
  - 国際観光学研究センター
- ⑤ 学生数及び教職員数
- (学生数)
- |          |                        |
|----------|------------------------|
| 総学生数     | 4,620 名 (うち、留学生 154 名) |
| 学部学生     | 3,986 名 (うち、留学生 40 名)  |
| 修士課程     | 406 名 (うち、留学生 55 名)    |
| 専門職学位課程  | 41 名 (うち、留学生 0 名)      |
| 博士課程     | 70 名 (うち、留学生 10 名)     |
| 聴講生・研究生等 | 117 名 (うち、留学生 49 名)    |
- (教職員数)
- |    |                        |
|----|------------------------|
| 教員 | 357 名 (附属学校教員 84 名を含む) |
| 職員 | 146 名 (附属学校職員 7 名を含む)  |

### (2) 大学の基本的な目標等

#### (前文) 大学の基本的な目標

和歌山大学は、高野・熊野世界文化遺産など豊かな歴史と環境に育まれた和歌山県唯一の国立総合大学として、学術文化の中心としての使命と役割を担い、「地域と融合」し、地域の発展に寄与する学術研究を推進し、地域創生を牽引する人材を育成する。その実現のために次の基本的な目標を掲げる。

#### 【教育】

1. 恵まれた自然環境や文化遺産を生かした、豊かな人間性を育てる教養教育と、一つの専門性に偏らない分野横断的な専門教育により、創造性と応用力に富んだ人材を育成する。
2. 学生に卒業後の進路を意識させ、確実な専門性を身につけさせる教育体系により、自らの将来に目標と自信を持ち、その実現に向けて粘り強く取り組む人材を育成する。

#### 【研究】

1. 独創的で萌芽的な研究や新たな分野を切り開く基礎研究を推進し、将来の学術基盤の核を育てる。
2. 観光学など新しい分野で先導的な研究を進展させ、世界をリードする海外の諸大学と連携した国際的な研究拠点を形成する。
3. 和歌山県を中心とするその周辺地域の発展のために、地域イノベーションを起こす応用研究・産学連携研究を進める。

#### 【地域社会との連携】

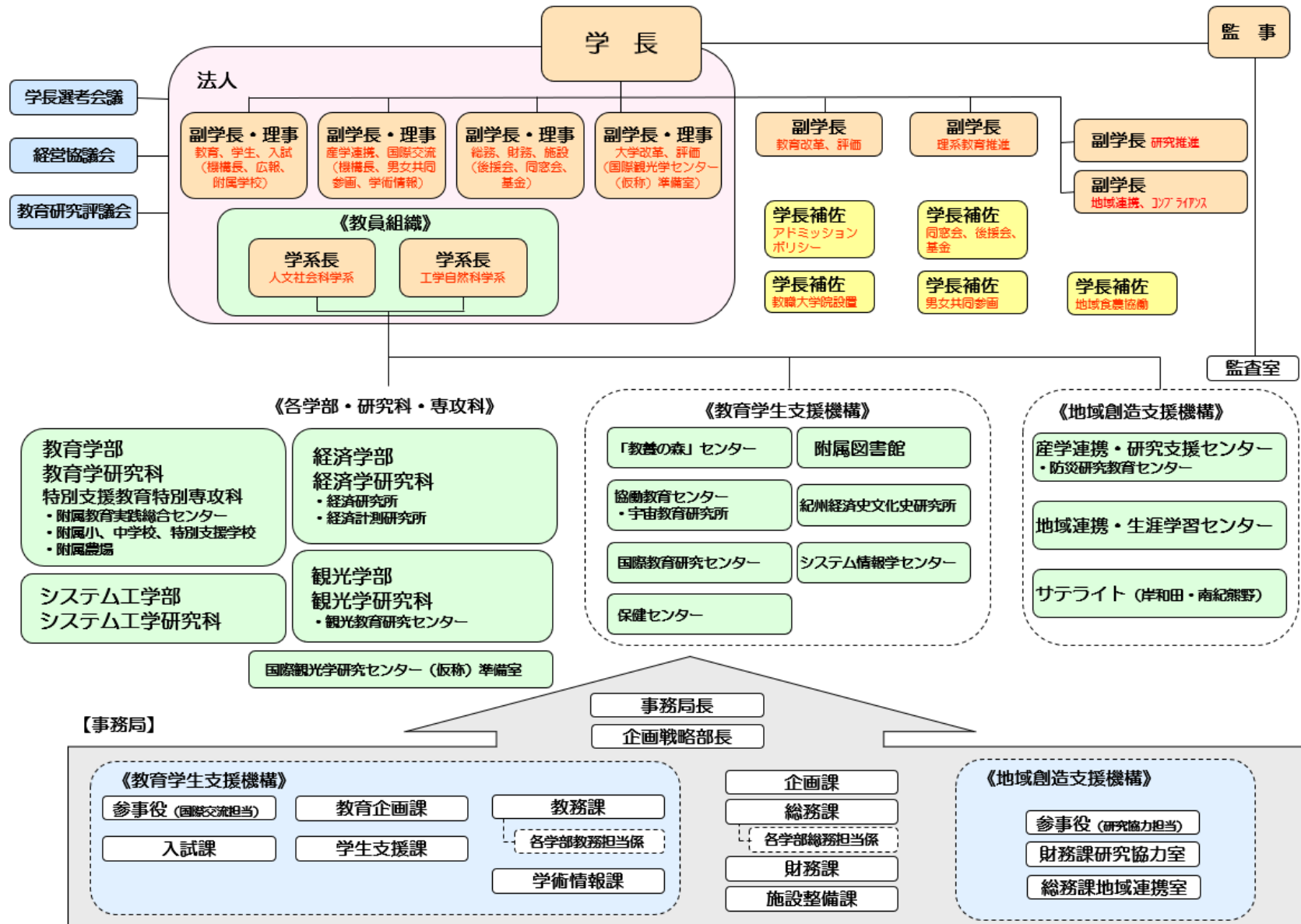
1. 地域の企業、自治体、団体と連携した実践的な課題に触れる「地域と融合した深い学び」により、柔軟な社会性と対人関係力を養い、地域に誇りを持ち、地域社会に貢献する人材を輩出する。
2. 和歌山圏域の最も重要な財産である農産物、食品の付加価値を高め、農林業と食、健康、環境に関するグリーンイノベーションプログラムを推進する。
3. 人口減少、高齢化の課題解決、防災・減災に寄与するプロジェクトに地域社会とともに取り組む。

以上の基本的な目標の実現のため、和歌山大学は、社会や地域の要請に応え、教育、研究及び地域社会との連携機能を最大化できるガバナンス体制を構築する。

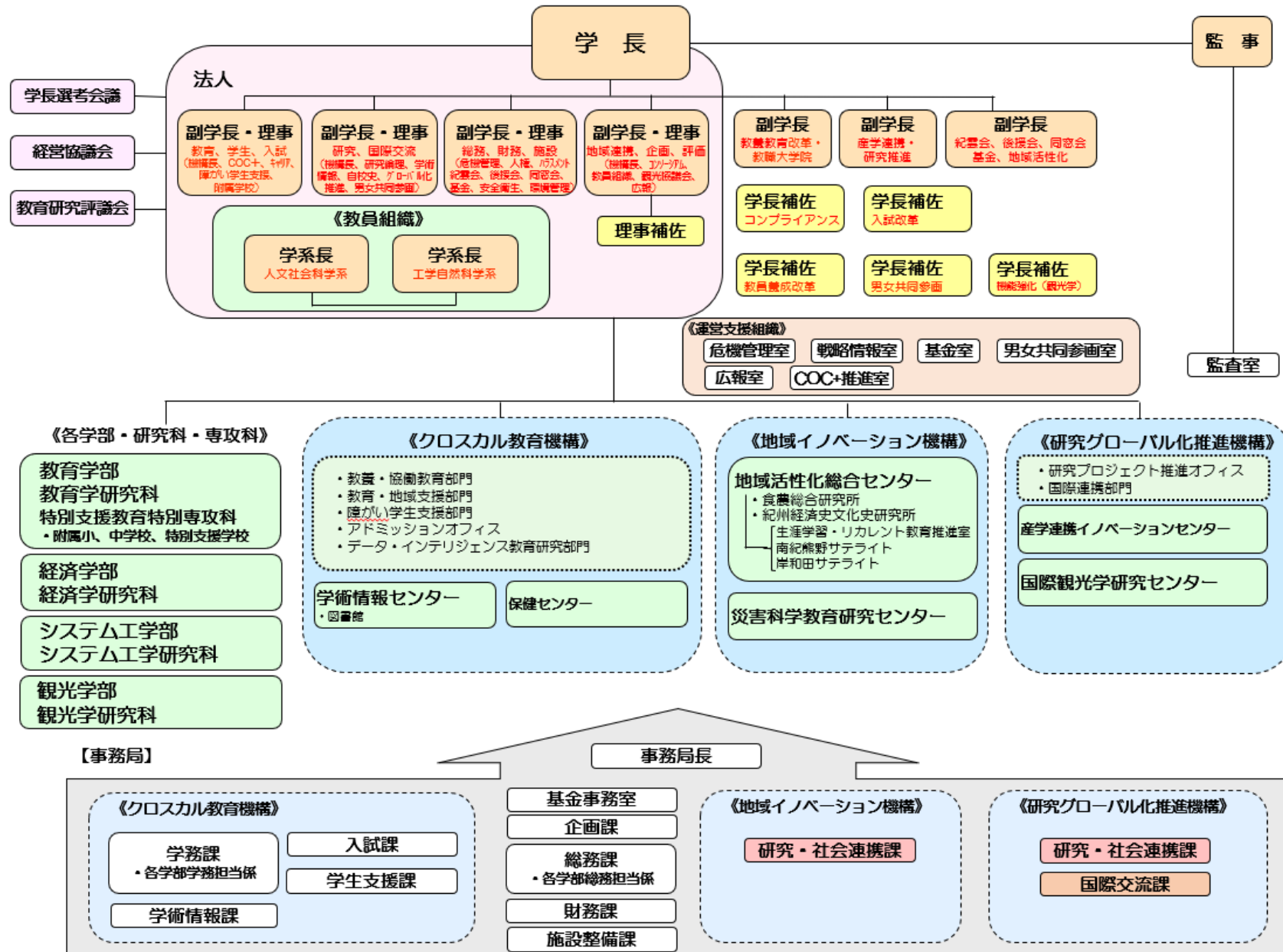
### (3) 大学の機構図

次頁のとおり

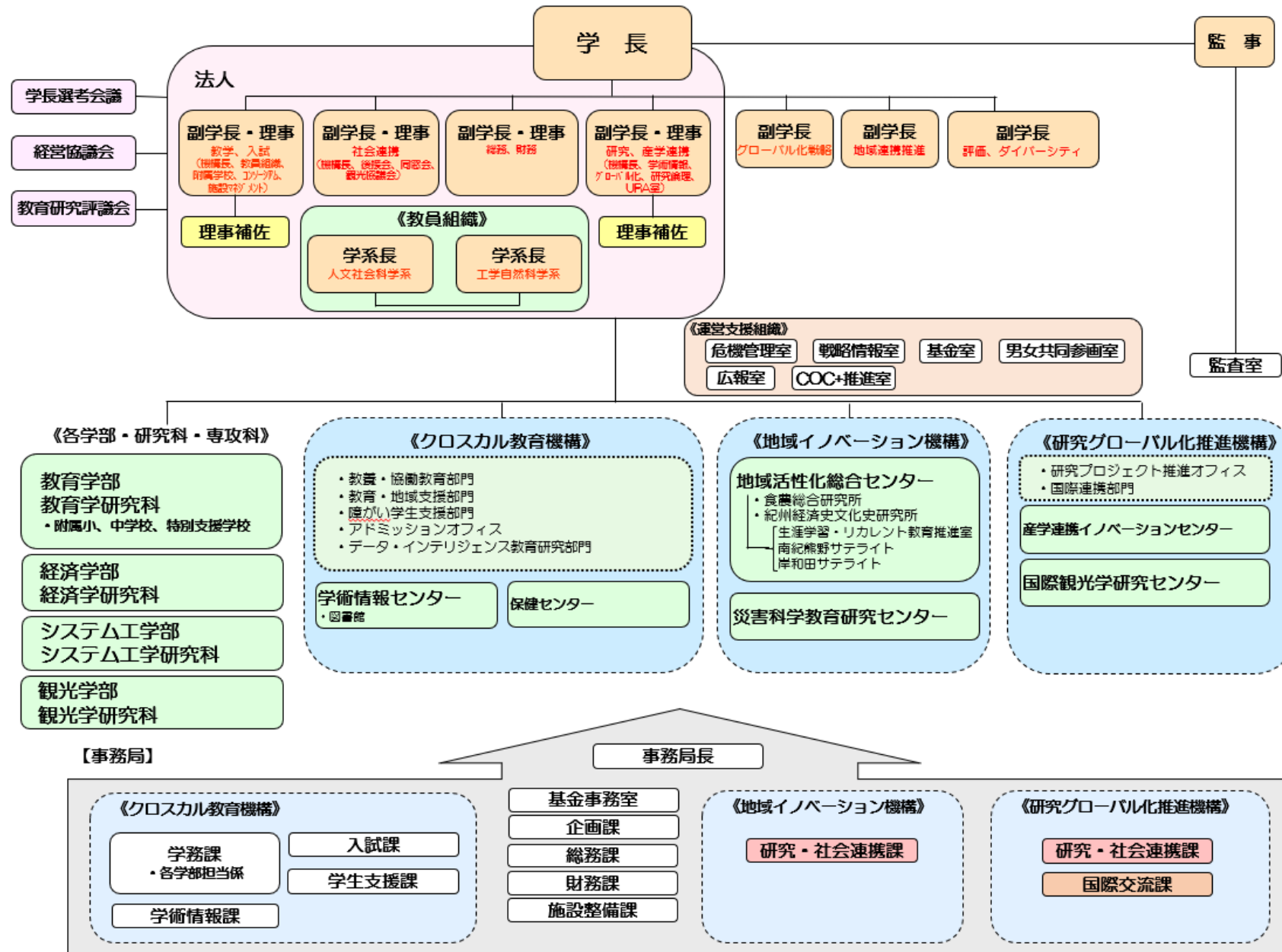
和歌山大学組織機構図 [平成27年度末]



和歌山大学組織機構図 [平成30年度末]



和歌山大学組織機構図 (令和元年度末)



○ 全体的な状況

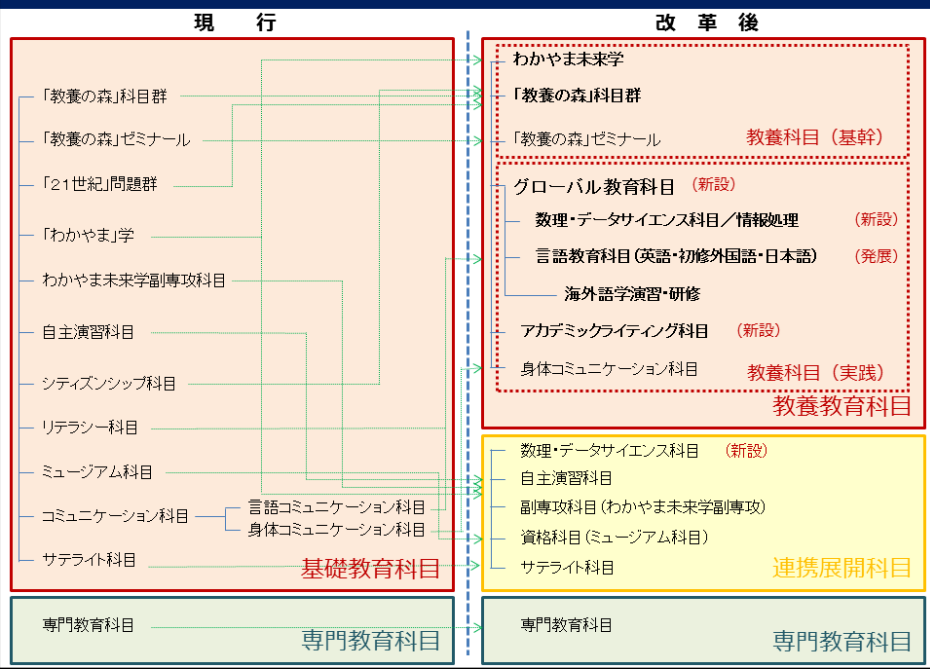
本学は、「地域の発展に寄与する学術研究を推進し、地域創生を牽引する人材の育成」を目標に掲げ、高野・熊野世界文化遺産、紀伊半島を含む黒潮文化圏という豊かな歴史、自然、経済、文化を活かした教育研究活動を通じ、地域と世界に貢献できる新たな知識や学問の構築を行っている。この方針に基づき、以下の取組を実施してきた。

【教育】

○ 教養教育改革の推進

教養教育については、第2期に設置した「教養の森」センターの理念と、それを実現するための施策の結果を検証し、第3期には次のステップの教養教育改革を進めてきた。平成29年度には「和歌山大学における教養教育の充実・強化方策について」をとりまとめ、和歌山大学における教養教育の定義を明確化するとともに、教養教育の目的を定めた。その後、平成30年度には「和歌山大学における教養教育改革について（最終報告）」をとりまとめ、その目的に従い、令和2年度より、地域教養を軸においた「教養科目（基幹）」と、国際教養を軸に置いた「教養科目（実践）」、さらに、専門教育科目と連携した「連携展開科目」の3つの科目群を整備することとした。

教養科目（基幹・実践）・連携展開科目・専門教育科目の相関図

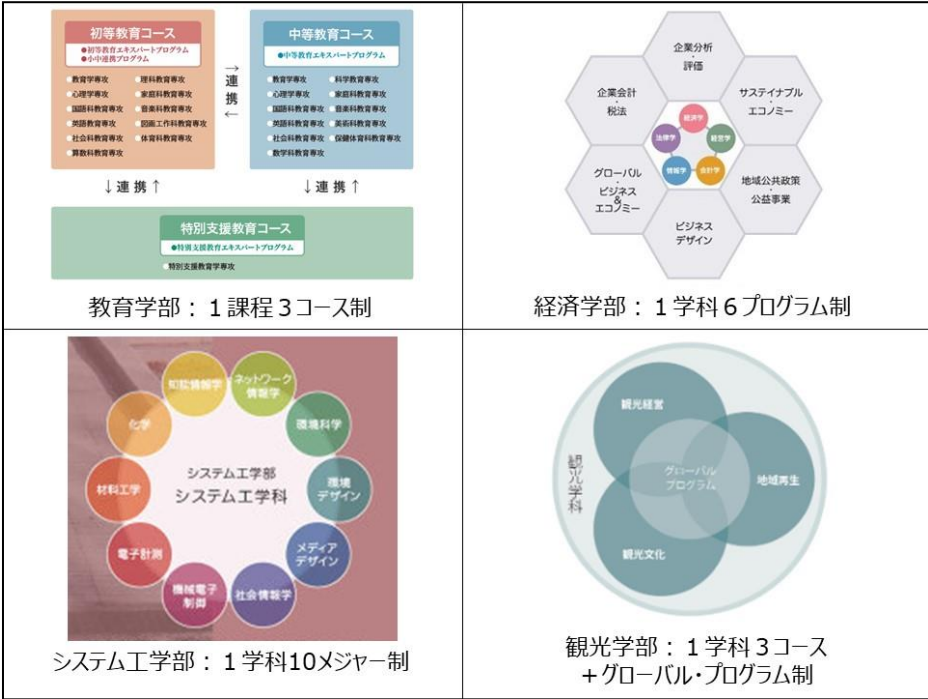


< 教養科目（基幹・実践）・連携展開科目・専門教育科目の相関図 >

これにより、教養科目で得た知識の深化・発展や、専門教育科目と連携した知識の適用範囲を拡大するなど、地域志向大学としての教養教育のモデルケースを構築することとしている。

○ 全学部1学科（1課程）制へ再編：分野横断的な専門教育の実施

専門教育においては、平成27年度（第2期）にシステム工学部が先行して1学科制としたが、その後平成28年度に教育学部、経済学部、観光学部においても1学科（1課程）制に再編した。これにより、各学部が実施する、一つの専門性に偏らない分野横断的な専門教育を通じて創造力と応用力の育成を行っている。

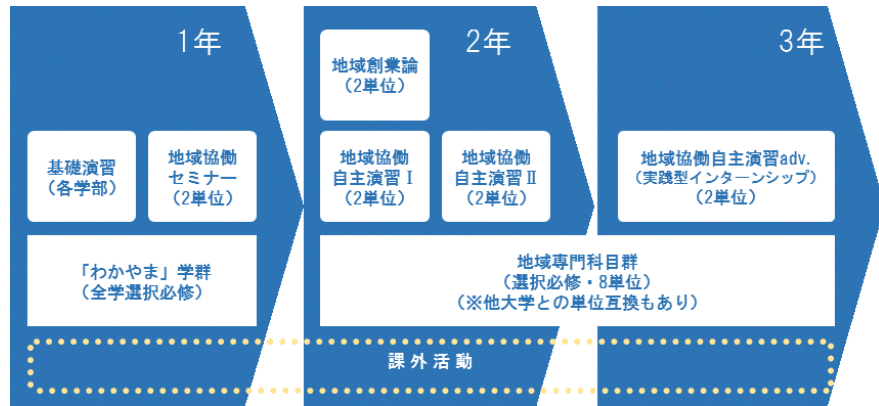


< 全学部1学科（1課程）制に再編 >

○ 地域志向キャリア教育の推進

教育学部のホームステイ型へき地・複式教育実習、観光学部の地域インターンシップ（LIP）など、学部の特色に応じた地域との連携による実践的な課題に触れる教育を提供している。システム工学部においては、県内企業のネット横編機大手の島精機製作所と協定を締結し、学生がネットデザインシステムを活用した創業のノウハウを実践的に学ぶ「創業支援プロジェクト型インターンシップ」を実施している。

さらには全学的な取組として、地域課題に即した実践的な「教養科目」及び「実践型インターンシップ」からなる教育プログラム「わかやま未来学副専攻」を整備している。この「わかやま未来学副専攻」では、和歌山県の深刻な地域課題に向き合いつつ、秀逸な自然環境と文化資源を活かし、和歌山県内に定着・定職に就きながら「わかやまの未来を切り拓く若者」を育成している。



＜「わかやま未来学副専攻」のカリキュラム＞

【研究】

○基盤研究の推進支援

研究面では、「独創的で萌芽的な研究や新たな分野を切り開く基礎研究を推進」することを目標に掲げ、第2期に引き続き、学内競争的資金である「独創的研究支援プロジェクト」を実施し、異なる複数領域の知識や技術を組み合わせることで産業振興や産業創成につながる研究テーマに対し、支援を行ってきた。また、第3期には新たに「研究プロジェクト推進オフィス」を設置してURAやコーディネーターを配置することで基礎研究を推進するとともに、自治体や企業等との連携を深めるなど、将来の学術的基盤の核を育てている。

こうした取組の成果として、コンピュータサイエンス分野ではTop10%論文の割合が6.25%（平成27年4月～令和元年6月）と高水準にあるほか、機械電子制御分野では、「サイバロン」の第1回大会に出場した研究チームが世界4位に入賞するなど、特色ある分野で卓越した研究力を有している。

※サイバロン：最先端の技術を駆使して開発された義手、義足、電動車いすなどを用いて、障がいのある人たちが日常生活に必要な動作で競う国際競技大会

○国際的な研究拠点の形成

観光学における「国際的な研究拠点を形成する」ことを目的として、全学的な組織である「国際観光学研究センター（CTR）」を平成28年度に設置し、観光学の分野で世界をリードする海外の諸外国と連携した国際的な研究拠点の形成に取り組んできた。平成28年度には海外トップクラスの研究者計6名を特別主幹

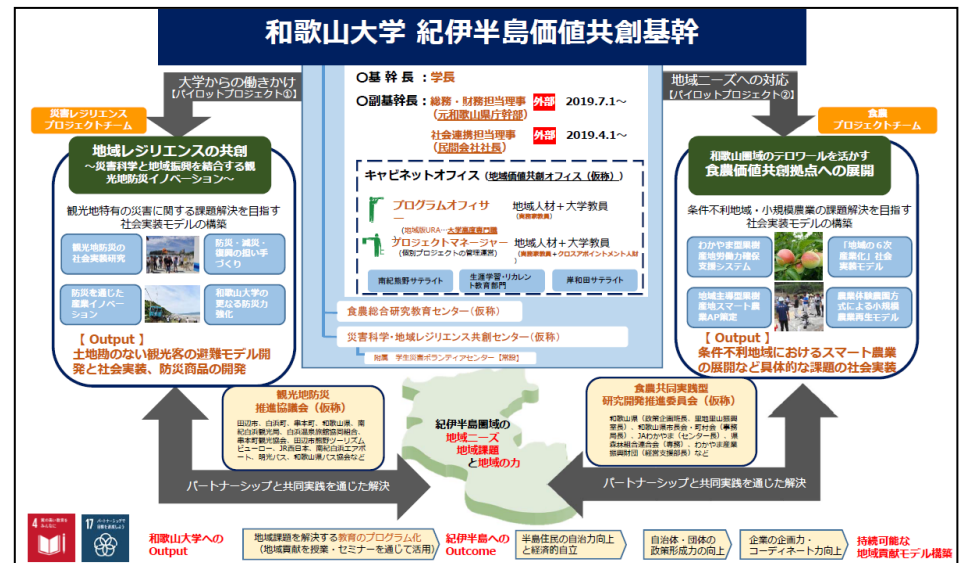
教授として招聘し、招聘した研究者をリーダーとして、平成31（令和元）年度までに10の研究ユニットおよび42の研究プロジェクトを立ち上げ、分野横断的研究事業を推進した。その結果、観光学分野において「CiteScore1 (Scopus)」以上の雑誌への掲載論文は26件（平成28～31年度）、うち5件は「CiteScore4」以上の雑誌への掲載であった。なお、この26件中10件は特別主幹教授との国際共著論文である。

【地域社会との連携】

○地域共創拠点の形成

本学では、農林業と食、健康、環境に関するグリーンイノベーションプログラムの推進や、人口減少、高齢化の課題解決、防災・減災に寄与するプログラムに取り組むことを基本目標に掲げている。第3期では、平成28年度に食農総合研究所を設置し、自治体や地元企業等と農林業や食に関する共同研究を推進したほか、第2期に引き続き「シニアエクササイズ運動プログラム」や「難聴者の音の聞こえ方をシミュレートする研究」など高齢者の課題解決に寄与する研究、さらには地域と連携した防災・減災に寄与する研究など、地域課題に密接に関わる研究に取り組んできた。

このような本学の様々な研究プロジェクトを活用して、令和2年度には、学長直轄組織である「紀伊半島価値共創基幹」を設置する。今後、文理融合型の全学的な地域連携体制を構築し、自治体・企業・中間支援機関等の地域のパートナーシップのもと地域の課題解決や価値を創造し、地域貢献分野を一層強化することとしている。



＜紀伊半島価値共創基幹 概要＞

## ○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

ユニット1	観光学教育研究水準の国際化
中期目標【16】	内外の先端的な観光学研究者を広く結集することを通じ、国際的な共同研究・研究交流によって観光学研究を高度化し、日本の観光学研究の拠点として斬新な研究成果の創造とその果敢な発信を実現する。
平成31年度計画【19-1】	前年度に引き続き、国内外における共同研究及び研究プロジェクトを推進するとともに、日本及びアジア圏における観光学研究の拠点としての充実を図る。また、これまで国際観光学研究センターとして実施してきた国際的な共同研究及び研究交流を取りまとめ、観光学研究の高度化・国際化への効果及び成果を検証する。
【平成31事業年度の実施状況】	
●平成31年度は国際観光学研究センター（以下「CTR」という。）のプロジェクト支援スキームにより以下の6プロジェクトを採択、実施した。	
ユニット／「プロジェクト」名	代表者（共同研究者）
Tourism & Sports Unit／「感情評価理論を用いた日本人の観光行動に関する研究」	伊藤 央二
Tourism & Sustainability Unit／「ウズベキスタンにおける持続可能な観光の実施の提言：持続可能な観光開発指標の活用と分析」	加藤 久美（齋藤 望）
Tourism Management Unit／「日本における外国人観光客に対する住民感情指標の検証」	佐野 楓（Cathy H. C. Hsu , Nan Chen , Kimo Boukamba）
Tourism & DMO Unit／「観光のメディア化：ファンによる作品の舞台探訪を事例として」	出口 竜也（中村 仁）
Tourism & Space, Mobility Unit／「観光を含む広義の宇宙利用についての基礎的研究」	中串 孝志（秋山 演亮、大貫 美鈴、尾久土 正己、小野 綾子、黒田 有彩、辻本 勝久、富田 晃彦、永瀬 節治、山崎 直子、吉田 道代）
Tourism & DMO Unit／「訪日旅行者をターゲットとするスポーツ参加の商業化によるコミュニティ開発：ゼネラルマネジャーの役割変容に着目したアクションリサーチ」	八島 雄二（金 宰煜、西尾 建、堀込 孝二）
●アジア太平洋地域の有力観光学関連学会において CTR 各研究員が登壇、研究発表を行い、CTR のプレゼンスを高めた。	
□ The 25 <sup>th</sup> Asia Pacific Tourism Association Conference : 2 件の研究発表, 3 名の参加者	
□ The 30 <sup>th</sup> Council for Australasian Tourism and Hospitality Education : 4 件の研究発表 (内、学内研究員による発表 3 件)、3 名の参加者	
●令和2年2月に CTR サステナブルツーリズム研究ユニットが中心となって、日本国内で初めて Critical Tourism Studies (以下 CTS) 国際学会を開催（開催場所：和歌山大学）し、世界各国より 170 名以上の研究者の参加があった。当日は、サリー大学観光学部長など観光学研究において著名な研究者の参加及び発表があったほか、CTR 研究員と共同研究を進める研究者も発表を行われるなど、非常に質の高い学会を開催するとともに、開催を通して CTR の存在感を日本、アジア、そして世界にアピールすることができた。また、同月 CTR 研究員が中心となり、観光プロモーションの最新事例を学ぶことを目的とした日本初の「国際観光映像祭」を開催し、約 200 名の参加があった。このイベントには世界各国より、映像クリエイター、研究者、産業界関係者等が参加し、観光映像に関する議論、およびパネルディスカッションを行った。	



	<p>●本学が編さんした「<u>Tourism Planning &amp; Development (Taylor &amp; Francis)</u>」の日本特集号を基にした書籍出版の提案が Routledge にて平成 30 年に採択され、現在、特別主幹教授である Sharpley 教授（英・セントラルランカシャー大学）の統括の下、CTR センター長及び CTR 専任研究員 2 名をセクション編集者として同書籍の企画・編集を進めており、<u>令和 2 年度に出版を予定</u>している。</p> <p>●CTR では、<u>平成 28 年度に設置以降、海外から世界トップクラスの研究者計 6 名招聘するとともに、10 の研究ユニットを設置し、国際的な共同研究、研究交流を推進したことにより、これまで Annals of Tourism Research, Tourism Geographies など国際的な有力誌を含む学術雑誌に 300 件近い論文発表を行ったほか、国内外の学術学会において 300 件を超える研究発表を行っている。</u>さらに先述の CTS 国際学会の企画・開催、「<u>Tourism Planning &amp; Development (Taylor &amp; Francis)</u>」の日本特集号の編さん、同号を基にした書籍出版を進め、本学の観光学研究の成果を国内外に広く発信するなど、第 3 期において観光学研究の高度化・国際化に貢献している。</p>
中期目標【23】	世界に通用するグローバル人材を育成するため、語学力の向上やコミュニケーション能力の向上を図る。
平成 31 年度計画【35-1】	前年度の自己点検・評価で判明した課題に対して対策を検討し、「t e d Q u a l」認定（学部プログラム）の更新申請を行う。
	<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>観光学部では、<u>前回平成 29 年の tedQual 認証取得の際に指摘を受けた事項について、学部内に設置した「tedQual 改善・申請ワーキンググループ」において改善策を検討・審議し、改善を進めている。</u>平成 31（令和元）年度は、<u>同認証の更新に向けて自己点検・評価を実施し、同基準をクリアすべく教育研究における世界観光倫理憲章（GCET）の遵守や産業界や同窓会との連携強化等に取り組んだ。</u>令和元年 7 月に同認証の更新申請、同年 12 月に実地監査を経て、<u>令和 2 年 3 月に同認証を取得（更新）した。</u>なお、現時点での主な tedQual の認証取得による影響・効果は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や産業界との連携面では、鹿児島県与論町と観光振興に向けた相互連携協定を締結し、観光学の教育研究に離島という新しいフィールドでの観光人材の養成事業をスタートさせることができた。また、関西テレビ放送と XR コンテンツ技術協力の協定を締結したことにより、観光映像分野での教育研究にテレビ局のノウハウを取り入れ、テレビ局との観光コンテンツの共同制作が行えるようになった。</li> <li>・平成 28 年度より開始したグローバルプログラムは平成 31（令和元）年度に 4 年目を迎えたが、プログラム履修生の語学レベルの明らかな向上（TOEIC で平均 116.3 点アップ）を見ることができた。</li> <li>・UNWTO、UWNTO Academy、UNWTO 駐日事務所との連携が強化され、これらの機関が企画する国際会議に学生ボランティアの参加が可能となり、令和元年 12 月に京都で開催したシンポジウム「都市観光の予測を超える成長への対応～観光地をいかにマネジメントするか？」では、本学の学生 4 名を学生ボランティアとして派遣した。また令和 2 年 2 月に本学で開催した「Future Tourism Leaders Workshop」は、これらの機関との共同開催に至った。</li> <li>・平成 31（令和元）年度受審の大学機関別認証評価では、同認証の評価結果が観光学部の領域 6 の自己評価に活用されることとなった。</li> </ul>
平成 31 年度計画【35-2】	大学院プログラムにおいても「t e d Q u a l」認定申請を行う。
	<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>平成 31（令和元）年度は、大学院プログラム（観光学研究科博士前期課程）の「tedQual」認証取得に向けて、これまで学部プログラム（観光学部）において指摘を受けた課題や学部プログラム（観光学部）の申請時に明確となった改善項目等を念頭に改善・準備を進め、令和元年 7 月に同認証申請、同年 12 月には実地監査を経て、<u>令和 2 年 3 月に日本国内の大学院で初めて同認証を、当初の予定から 1 年前倒して取得した。</u></p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学長のリーダーシップの下、戦略的な組織運営を推進するために、教育研究の状況を的確に把握するとともに、学内資源の一元管理を実現する。</li> <li>○ 多様で有為な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。</li> <li>○ 法人、大学の運営状況や教育研究の実情を的確に把握し、戦略的な大学改革を実行する。</li> <li>○ 男女共同参画、ワークライフ・バランスの改善を更に進める。</li> </ul>
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【38】 第 2 期期間中に整備した教員組織の一元化と学内兼担制度を活用し、重点的な施策を機動的に展開するために、柔軟な人事配置を行う。また、事務組織の一元化による全学的な予算・施設管理を実現する。</p>	<p>【38-1】 学内兼担制度を有効に活用し、部局の配置希望や兼務可能な領域等の状況について全学的に共有し、他部局等での活躍を推進するとともに、必要に応じ、他部局への配置換を行う。</p>	III	III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 学内兼担制度を活用し、平成 30 年度までに 27 人の兼務教員を発令した。また、平成 28 年度に実施した事務組織改革では、職員の見直し他、予算業務の集約（学部予算業務の統一化や簡素化）を行った。</p>	<p>学内兼担制度を活用し、和歌山大学グランドデザイン 2040（令和元年 7 月 24 日第 346 回役員会）及び和歌山大学大学院改革基本方針（令和元年 7 月 31 日第 348 回役員会）に掲げる、「オープンエデュケーションを基軸とする学際的・学理融合的な教育」、「異分野に属する教員の連携・相互作用の強化」に資する人事を進める。 学内やステークホルダーへの予算・決算状況の見える化を推進する。 概算要求が実現したこれまでの施設改修に基づいて、キャンパスマスタープランを改訂し、全学施設の一元管理を実現するために施設整備の計画を立案する。</p>
				<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【38-1】 平成 30 年度に設置した「データ・インテリジェンス教育研究部門」における数理・データサイエンスに関する専門教育や全学の教養教育において機能強化を図るため、平成 31 年度はシステム工学部から 2 名専任教員として配置換した。</p>	
				<p>【38-2】 各学部の予算書及び決算書を共通化した。</p>	
				<p>【38-3】 地域連携に関してワンストップで対応可能な体制を整備するため、関連するセンターや部門を集約するスペースとして東 3 号館（教育学部棟）の 1 階を全学スペースとした。</p>	
<p>【38-2】 予算管理の簡素化、可視化を図るため各学部の予算・決算書の共通化を図る。</p>	<p>【38-3】 平成 29 年度に策定した施設マネジメント方針に基づき、東 3 号館に全学共通スペースを確保する。</p>				

<p>【39】 年俸制の見直しなど、更にメリハリある給与体系とし、国内外の優秀な教員の獲得及び学内人的資源の戦略的・重点的配置を行う。また、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員に占める年俸制適用者の割合を、平成28年度までに10%に引き上げ、維持する。</p>	<p>【39-1】 人事給与マネジメント改革の取組として、教員活動状況評価における成績優秀者に、新たに研究費の追加配分を行うことを検討する。また、年俸制適用教員数については、常勤教員数の10%を維持する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 教員の新規採用においては年俸制を適用し、教授昇任に際しても年俸制適用教員に切り替えるなど、平成30年度までに34名(目標28名)の年俸制適用教員を確保した。</p> <p>(平成31事業年度の実施状況) 【39-1】 年俸制給与規程を見直し、「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン(平成31年2月25日)」に定める3要件を満たす「退職手当の支給を伴う」年俸制を整備し、令和2年4月新規採用者及び教授昇任者から適用することとした。年俸制適用教員数については、平成31(令和元)年度末現在33名と10%を上回っている。 また平成30年度実施の教員活動状況評価結果を用いて、業績が優秀と評価された教員に研究経費を配分する新たな制度をスタートし10名の教員に対して同経費を配分した。</p>	<p>令和2年4月から退職手当の支給を伴う年俸制「新年俸制」を施行し、従来型の年俸制適用教員を含め年俸制適用者教員数について、常勤教員数の割合をさらに引き上げる。 引き続き、教員活動状況評価結果を用いた研究経費の配分を続け優秀な教員への重点的支援を行う。</p>
<p>【40】 本学の教育研究に関する諸活動及び運営状況を客観的に把握・分析するためのIR(インスティテューショナル・リサーチ)を組織的に実施する。</p>	<p>【40-1】 他大学における学生調査の活用事例等も参考にしつつ、本学における教育研究データの整理・活用方針について検討を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 平成28年度にIRを所掌する戦略情報室を設置し、大学IRコンソーシアムの「1年生調査」を平成28年度より、「上級生調査」を平成30年度より実施してきた。平成29年度には、地域貢献や学生のフィールドワークの拡充を図るため和歌山県内の教育研究活動事例を取りまとめたパンフレットを作成した。</p> <p>(平成31事業年度の実施状況) 【40-1】 戦略情報室において成績評価の分布データを作成し、それを活用して教務委員会では全学的な成績評価における方針の見直しを行った。 他大学における教育情報の活用事例等を参考に、ホームページにおける教育情報の見直しを行うとともに、今後に向けた教育情報の公表手段についての検討を行った。</p>	<p>教育・研究・社会貢献・財務状況等のデータを分かりやすく紹介する「和歌山大学ファクトブック」を作成し、学外に広く発信する。</p>



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

中期目標	○ 教員養成、人文社会科学系学部・大学院について、和歌山圏域の18歳人口の動態や人材需要を踏まえ、定員規模の見直し、社会的要請の高い分野へ転換を図る。また、学内共同利用施設についても見直しを行う。
------	--

中期計画	平成31年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成31事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
【42】 教職大学院を設置し、既設の教育学研究科を教職大学院に一本化する。併せて、教育学部・教育学研究科の定員規模を見直す。また、実践型教員養成機能への質的転換を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員の割合30%を確保する。	【42-1】 教職開発専攻への一本化に向けて、既存の教育学研究科の定員を見直すとともに、教職開発専攻に特別支援教育コースやスペシャリストコースを新設する。さらに、教員の指導力向上を目指し、初任者研修プログラムを本格的に運用する。			（平成28～30事業年度の実施状況概略） 平成28年4月に教育学研究科に教職大学院（教職開発専攻）を設置（入学定員15名）した。 平成28年度には、教職大学院と連動・連携したモデル事業【文部科学省「平成28年度 総合的な教師力向上のための調査研究事業」】を和歌山県・市教育委員会との連携協働により実施している。具体的には「教職大学院と連動した初任者研修プログラム（履修証明制度）」を実施、初任者10名に対して年間400時間の「履修証明プログラム」を提供し、専修免許状取得に必要な単位数のうち11単位を取得させた。この取組は、他大学からの視察（5大学）や、マスコミからの取材（朝日新聞2回、読売新聞1回）も受けるなど、学外からも注目されている。 （このほかP16の特記事項を参照）	令和2年度入学生から教育学研究科（学校教育専攻）の募集を停止し、教職大学院へ一本化する。また、教職大学院で新規採用する専任教員は全て学校現場で指導経験のある者とする。
		IV	IV	（平成31事業年度の実施状況） 【42-1】 既設の教育学研究科（学校教育専攻）を令和2年度に教職大学院に一本化するため、4つのコース（授業実践力向上コース、スペシャリストコース、学校改善マネジメントコース、特別支援教育コース）を開設するとともに、入学定員15名から23名に見直しを図った。 教職大学院設置時から実施する初任者研修プログラムについては、地域の喫緊の課題である小学校における外国語活動（小学校英語）の指導法についての学習を取り入れるなどより実践的な研修へと内容の充実を図った。この取組は、これまでも文科省の教員養成大学における特色ある取組として取り上げられており、教職大学院設置以降も文部科学省の受託事業として4年間継続して実施している。さらに平成31年度からは、県や市町村の現職教員の研修の一部を請け	

			<p>負う業務を試験的に実施し、研修事業の拡大を図った。</p> <p>○学校現場で指導経験のある大学教員の割合 (目標値 30%)</p> <table border="1" data-bbox="1220 236 1653 379"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>28.91%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>29.11%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>30.26%</td> <td>見込み</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>31.08%</td> <td>見込み</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2年度以降は、採用計画・退職予定等を反映した見込み。 (このほか P16 の特記事項を参照)</p>	年度	割合	備考	H30	28.91%		H31	29.11%		R2	30.26%	見込み	R3	31.08%	見込み	
年度	割合	備考																	
H30	28.91%																		
H31	29.11%																		
R2	30.26%	見込み																	
R3	31.08%	見込み																	
<p>【43】 人文社会科学系学部・大学院について、経済学部で農業経営に関するコースを設置するなど、社会的要請の高い分野への転換を図り、定員規模についても見直しを行う。</p>	<p>【43-1】 社会や地域のステークホルダーとの連携の場を設け、人文社会科学系大学院の改組に向けた具体的な検討に着手する。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 経済学部では、各学問領域の専門性を基盤に自主的、自律的、能動的に行動できる人材を育成するため、平成 28 年度に従来の 3 学科制から 1 学科 6 プログラム制へ再編 (入学定員 30 名減) した。また農業の 6 次産業化などを視野に入れた実践型授業を提供する「アグリビジネスユニット」を新設した。観光学部においては、国際的・学際的な視点を持つ観光人材を育成するため、従来の 2 学科制から 1 学科 3 コース制に再編 (入学定員 10 名増) した。さらに、経済学研究科の改組に向けて、県内経済団体等へのヒアリングや卒業生アンケートを実施した。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【43-1】 経済学研究科について、企業や経済団体等を実施したヒアリング結果等を踏まえ、令和 3 年度に従来の 3 専攻 (経済学専攻、経営学専攻、市場環境学専攻) を 1 専攻 (経済学専攻) に改組することとした。 また、観光学分野の専門職大学院を設置するための検討も開始した。</p>	<p>令和 3 年度に向け、経済学研究科を 1 専攻に改組するための準備を行うとともに、観光学分野の専門職大学院設置に向けた検討・準備を行う。</p>															



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**③ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標	○ 学生サービスに重点を置き、効率的で責任体制が明確な事務機構の体制整備を行う。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p><b>【45】</b>                      1 キャンパスの利点を生かした、学生ワンストップサービスを実施し、また管理業務の事務局への完全集約により、効率的で責任体制が明確な事務機構を整備する。                      また、電算システムの改善を引き続き推進する。</p>	<p><b>【45-1】</b>                      前年度検討した学部サポート室の見直しを実行する。また、引き続き学務とその他管理業務の適正な在り方を検討し、事務手続き等について必要な見直しを図る。</p>	III	III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)                      平成 27 年度には教務事務を、平成 28 年度には事務局の一部をそれぞれ集中化した。平成 29 年度からは集中化した業務についての問題点を検証し、より学生サービスが充実できる体制について検討した。平成 30 年度には、「<u>事務組織改革における今後の学部事務のあり方について</u>」を策定した。</p>	<p>事務局業務にさらに情報システムを活用して教員と担当各課が直接にかつペーパーレスで連絡できるような改善を積み重ねるとともに、学部棟に配置する人員を必要最小限にすべく、事務局各課及び学務課学部支援室で調整を行う。</p>
				<p>(平成 31 事業年度の実施状況)  <b>【45-1】</b>                      平成 30 年度までの検討状況を踏まえ、平成 31 年 4 月に学部サポート室を学務課内に集約し、学部事務を統括的に管理する体制を整備した。                      さらに、事務局業務の一部（扶養控除申告手続き等の業務）をクラウド化するなどにより、学部やセンターに配置される教員に関する書類の取次事務の軽減に取り組んだ。</p>	



(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

○男女共同参画の取組【41】〔その他に特記すべき事項〕

【平成 31 事業年度】

男女共同参画委員会が実施したヒアリングにおいて、小学校 1 年入学時に子の帰宅時間早くなる事(所謂「小1の壁」)が課題であることが明らかになったため、小学校 1 年生を対象とした「子の世話をを行うための休暇」を新設した。また、性的指向 (Sexual Orientation) や性自認 (Gender Identity) に関する悩みや生きづらさを抱える人がいることを常に理解し、構成員の一人ひとりが相互に人格と多様性を尊重し合い、快適に安心して過ごせる教育・研究環境を整えるため、「和歌山大学における SOGI (Sexual Orientation and Gender Identity) の多様性に関する基本方針」を策定した。

○教職大学院の設置【42】【42-1】〔自己評価を「IV」とした中期計画および年度計画〕

【平成 28～30 事業年度】

平成 28 年度に教育学研究科に教職大学院 (教職開発専攻) を設置したが、令和 2 年度に既設の教育学研究科 (学校教育専攻) の募集を停止することで、一本化を完了する。実践型教員養成機能への質的転換を図るため、これまでに【文部科学省「平成 28 年度 総合的な教師力向上のための調査研究事業」】として「教職大学院と連動した初任者研修プログラム (履修証明制度)」を実施し、初任者に年間 400 時間の「履修証明プログラム」を提供してきた。これにより、専修免許状取得に必要な単位数のうち 11 単位を取得するなど、プログラムの成果が表れている。

【平成 31 事業年度】

さらに平成 31 (令和元) 年度からは、県や市町村の現職教員の研修の一部を請け負う業務を試験的に実施し、研修事業を拡大した。

この取組は、文部科学省の受託事業として 4 年間継続して実施し、これまで他大学の視察 (5 大学) やマスコミの取材 (朝日新聞 2 回、読売新聞 1 回) を受けるなど、先行事例として注目されてきた。

以上の実績・成果から、中期計画及び年度計画の自己評価を「IV」とした。

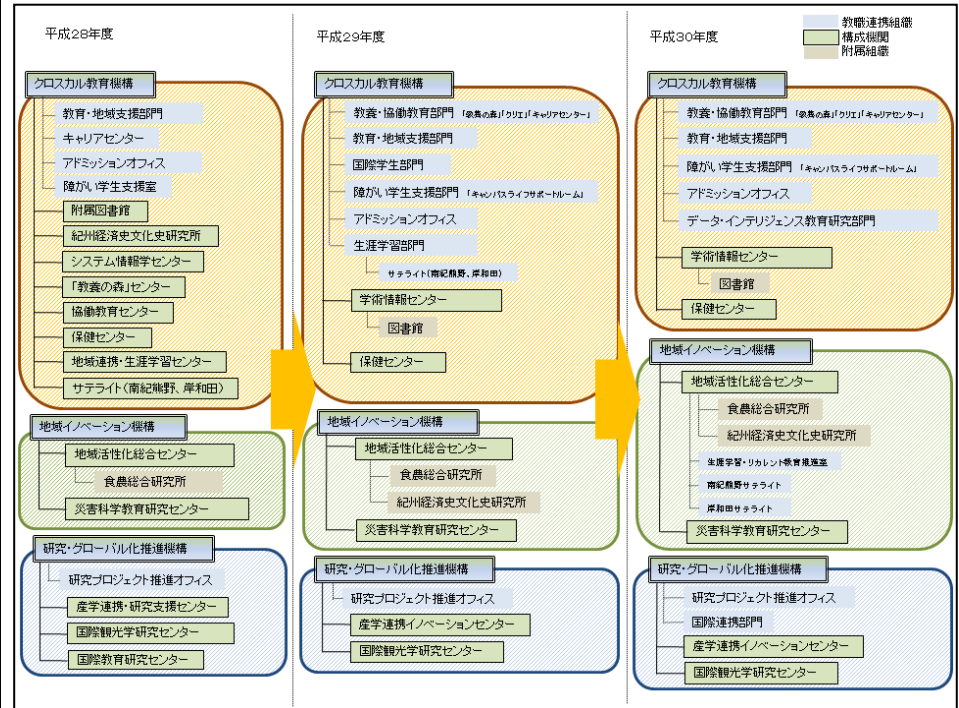
◆ガバナンス改革の強化に関する取組について

○組織再編等に関する学長のリーダーシップ【44】【44-1】〔自己評価を「IV」とした中期計画および年度計画〕

【平成 28～30 事業年度】

中期計画【44】に掲げる組織再編を学長主導で実施し、センター長、部門長については、学長自ら指名することで機動的な運用ができる体制としている。また、「附属機関のミッション再定義実施作業部会」を設置し、そこでの検討内容を踏まえ、組織のスリム化及び業務の効率化等を目的に再編し、平成 28 年度に 13 あった附属機関を 6 機関に再編した。

さらに、平成 30 年 4 月には「データ・インテリジェンス教育研究部門」を設置し、第 3 期に掲げる計画等を実現すべく、ビッグデータ解析技術や人工知能技術などの教育研究を推進するための体制を整えた。



< 附属機関のミッションの再定義による再編状況 >

【平成 31 事業年度】

平成 31 年 4 月には地元民間企業の社長を非常勤理事に、令和元年 7 月には元和歌山県庁幹部を常勤理事に任命し、理事 4 名のうち 2 名を外務理事の体制とした。

さらに、令和 2 年度には、文科省の承認を受け、学長直轄組織である「紀伊半島価値共創基幹」を新設する。今後、自治体・企業・中間支援機関等とともに地域の課題解決や価値創造に注力することとしており、先述の両理事については、副基幹長に任命し、更なるリーダーシップの拡充を図ることとしている。

以上の実績・成果から、中期計画及び年度計画の自己評価を「IV」とした。

## ○予算に関する学長のリーダーシップ

【平成 28～30 事業年度】

学長のリーダーシップのもと、教育、研究、地域貢献等に係る事業を戦略的に実施するため、「学長裁量経費」を措置している。これまで経費を投入してきた主な取組は以下の通りで、中期目標・中期計画の達成や本学の機能強化に向けて事業を推進してきた。（【 】内は関連する中期計画番号）

- ・地域課題に即した実践的な「教養科目」及び「実践型インターンシップ」からなる教育プログラムである「わかやま未来学副専攻」への支援【4】
- ・学生の自発的、継続的な学修環境整備のためのeラーニング導入【6】
- ・テニユア・トラック制適用教員への研究支援【24】
- ・高齢化社会等への対応を見据えた電動車いす研究等に対する支援【30】
- ・「災害科学に関する教育研究機能の強化」事業【31】
- ・海外留学支援及び留学生受入強化のための国際交流担当の特任職員配置【33】
- ・令和2年度の小学校英語教科化を見据えた、附属小学校への特任教諭配置【36】【37】
- ・女性教員・研究者の育成・支援事業【41】
- ・「地方創生に資する新たな地域資源の創造拠点の形成」事業【44】
- ・広報推進活動【54】

【平成 31 事業年度】

平成 31 年度に「学長裁量経費」を投入して推進した主な事業は以下の通り。

- ・「紀伊半島価値共創基幹」設置準備【29】【44】  
令和2年度に学長直轄組織である「紀伊半島価値共創基幹」を設置するにあたり、平成31年度はその準備に経費を投入した。その経費を活用し、学長及び理事が直接、地域自治体の首長を訪問し紀伊半島圏域の地域ニーズや地域課題を拾い上げるなど、次年度からの基幹の事業進行に向けた準備を行った。
- ・広報推進活動【54】  
受験生向け動画及び大学紹介動画を制作した。受験生向けの動画には現役学生のインタビューが入り、受験生にとって和歌山大学が身近に感じられる広報媒体となった。また、海外も視野に入れて制作した大学紹介動画は、和歌山大学における教育・研究活動を広く国内外に発信するために活用している。さらには、来学しなくとも映像を通じて和歌山大学の施設や雰囲気を感じられる「和歌山大学 360° バーチャルツアー」も制作し、ホームページで公開するなど受験生に向けた情報発信のさらなる充実を図った。
- ・SOGI (Sexual Orientation and Gender Identity) への対応【12】  
学生を取り巻く社会環境の変化に対応した学生支援を行うため、「和歌山大学における SOGI の多様性に関する基本方針」を令和元年 11 月に策定し、これに沿って、対応窓口の体制整備や、ポスター・リーフレットの作成、他大学の事例等調査を実施した。

## ○全学 FD、SD 研修の推進

【平成 28～30 事業年度】

授業内容・方法の改善のための研修として、平成 29 年度は「教育の内部質保証をどのように理解し、実践するか」、平成 30 年度は「能動的な学修を実現するアクティブ・ラーニングとは」と題した講演会を開催したほか、教育実践に関するシンポジウムや Moodle 研修会、オンライン学習プログラム勉強会など、教員の職能開発のための研修も実施している。

また、SD 研修としては毎年、新任教職員研修を実施している。①本学の現在の運営理念と目指すべき目標を認識する、②本学の直面する課題を共有するとともに大学の重点方針を理解し今後の職務に活かす、ことを目的に、学長および理事による講演や情報セキュリティ等についての研修を行っている。さらに、全学 FD、SD 研修会と位置づけた「ハラスメント防止研修会」も毎年開催している。

【平成 31 事業年度】

平成 31 年度に就任した新学長のもと、「和歌山大学の現状と展望」と題して全学 FD 研修会を開催した。この研修は、文部科学省から提示された「国立大学改革方針」に基づき本学が実施している機能強化の取組や、部局長との意見交換など学内での対話を通じた大学改革の一層の推進を図っていることなどについて、大学執行部から説明を行い情報共有することを目指して開催された。

学長からは「和歌山大学を取り巻く環境及び今後の展望」、教学・入試担当理事からは「教学マネジメントについて」、研究・産学連携担当理事からは「和歌山大学の外部資金獲得および産官学連携の現状と今後」、総務・財務担当理事からは「和歌山大学の財務状況及び運営費交付金の今後について」のテーマで、それぞれ講演を行った。



<FD 研修会の様子>

**◆産学連携の取組について****【平成 28～30 事業年度】**

平成 29 年度に、高度な専門性を有する人材の配置・資質向上を行うため、知的財産の関わる業務（出願等）の実績を持ち、民間企業で管理職としてマネジメント経験を有する者を URA として採用し、平成 30 年度に産学官連携コーディネーター及び知的財産担当者等を含む URA 室を設置した。同室においては、本学の研究戦略の立案、プロジェクト研究の選定及び実施を推進することとし、その施策の一環として、大学発ベンチャー創出のため学内インキュベーション施設を設置することに向けて、URA が主体となり、起業希望の学生に知財教育を中心としたアントレプレナー教育を段階的に開始した。その結果、平成 30 年度には経済学研究科学生による農家レストランが設立されたほか、平成 31 年度にはシステム工学部学生が、近畿経済産業局主催の「開放特許等を活用したビジネスアイデア学生コンテスト」において、近畿経済産業局長賞を受賞した。

**【「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」2. 「組織」対「組織」で連携するうえで、全ての大学・国立研究開発法人に期待される機能（1-1）組織的な連携体制の構築、（1-2）企画・マネジメント機能の確立 に対応】**

**【平成 31 事業年度】**

URA 室による社会ニーズに応える産学官の共同研究推進のための戦略として、企業等から受け入れた資金を活用して大学内に研究組織を設置、大学と企業等の共通の研究課題について、対等な立場で共同して研究を行う制度である「共同研究講座」の仕組みを構築し、産学官連携コーディネーターによる県内企業等への働きかけを開始した。また、平成 31 年度に INPIT（独立行政法人工業所有権情報・研修館）より、地域の中堅・中小企業等との連携や大学発ベンチャー等の産学連携・知財活動を展開する専門家である産学連携知的財産アドバイザーの派遣を受け、知的財産権の強化に取り組んだ。その結果、平成 30 年度は 8,803,647 円であった知的財産権収入が、平成 31 年度においては 11,452,124 円と大幅に増加した。

**【「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」2. 「組織」対「組織」で連携するうえで、全ての大学・国立研究開発法人に期待される機能（1-1）組織的な連携体制の構築 に対応】**

**2. 共通の観点に係る取組状況****○ガバナンス改革**

P16～17 の「◆ガバナンス改革の強化に関する取組について」を参照。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**① 外部研究資金、寄附金その他自己収入の増加に関する目標**

中期目標	○ 教育研究等の質の向上を目指し、外部研究資金、その他自己収入の増加を図る。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）																						
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定																					
【46】 自己収入の財源確保のため、現在無償で貸与している施設を見直し、第 3 期中の施設使用料収入を第 2 期中と比べ 350 万円以上増加させる。	【46-1】 前年度に引き続き、学生及び教職員の利便性の影響に留意しつつ施設貸付有償化の検討を行う。また、1 件以上の施設を新規で有償とする。			(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 平成 29 年度には、これまで無償貸付だった学会を開催する場合の施設使用料等について、有償に見直した。また、新規の貸付施設を検討した。	自己収入の財源確保のため、施設一時貸付使用料金の改定（値上げ）を行う。その一環として、従来無償としていた本学共催の場合の貸付料について、エアコン使用料を有償化する。また引き続き、学生及び教職員の利便性の影響に留意しつつ施設貸付有償化の検討を行う。																					
		IV	IV	(平成 31 事業年度の実施状況) 【46-1】 前年度までの検討結果を踏まえ、新たに大学会館（第一食堂、第二食堂、喫茶室、ラウンジ）および附属小学校（プール）で有償貸付を行った。また、施設一時貸付の料金改定（値上げ）について検討を行った。施設使用料は、過去 4 年間で最も高い値を示している。  ○施設使用料収入 (目標値 第 2 期比 350 万円以上増) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>収入額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>9,178,823</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>9,338,526</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>9,286,882</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>10,324,237</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>9,416,408</td> <td>見込額</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>9,416,408</td> <td>見込額</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>56,961,284</td> <td>6,873,566 円増加予定 (第 2 期施設使用料収入額 50,087,718 円) (このほか P28 の特記事項を参照)</td> </tr> </tbody> </table>		年度	収入額	備考	H28	9,178,823		H29	9,338,526		H30	9,286,882		H31	10,324,237		R2	9,416,408	見込額	R3	9,416,408	見込額
年度	収入額	備考																								
H28	9,178,823																									
H29	9,338,526																									
H30	9,286,882																									
H31	10,324,237																									
R2	9,416,408	見込額																								
R3	9,416,408	見込額																								
計	56,961,284	6,873,566 円増加予定 (第 2 期施設使用料収入額 50,087,718 円) (このほか P28 の特記事項を参照)																								

<p>【47】                  科研費の申請率を、採択者を除いた員数の80%以上で維持するとともに、強み・特色を有する分野における採択率の向上に向け組織的に支援する。</p>	<p>【47-1】                  科研費の申請率を、採択者を除いた員数の80%以上で維持するとともに、同分野の申請状況を参考に、コーディネーターが各研究者に研究のグループ化を提案するなど、強み・特色を有する分野における採択率の向上に向け組織的に支援する。</p>	<p>III  III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)                  大型の科研費獲得を支援するためのグループでの研究推進を目指し、申請数の多い分野の各研究者に対してグループ化について情報提供を行うなど、研究者のグループ形成支援を行った。また、研究アドバイザーボードによる応募申請書類の査読や、コンサルティング会社による勉強会や応募申請書類の添削等を実施し、採択率の向上に向けた支援を行った。(このほかP26の特記事項を参照)</p> <p>(平成31事業年度の実施状況)                  【47-1】                  これまでのグループ形成支援の取組により、観光分野のグループによる基盤研究(B)が採択された。また、他大学と共同で外部資金獲得セミナーを開催するなど、組織的な支援を実施しており、<u>科研費の申請率は80%以上を維持している。</u>(このほかP26の特記事項を参照)</p> <p>○科研費の申請率                  (目標値 第3期中80%以上を維持)</p> <table border="1" data-bbox="1243 694 1624 837"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>87.34%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>80.26%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>80.51%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>82.59%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	割合	H28	87.34%	H29	80.26%	H30	80.51%	H31	82.59%	<p>引き続き、科研費申請率80%以上の維持、及び採択率の向上に向けて、教員への意識啓発のための研修会等のあり方を検討する。</p>
年度	割合													
H28	87.34%													
H29	80.26%													
H30	80.51%													
H31	82.59%													
<p>【48】                  大学発ベンチャーの設立を教育研究成果の一環と捉え、期間中に2件以上の大学発ベンチャー設立を実現する。「紀の国学生ビジネスコンテスト」(仮称)を通じて、毎年2件程度の学生ベンチャー推奨認定を行い、学生ベンチャーの設立を積極的に支援する。</p>	<p>【48-1】                  引き続き「創業セミナー」を実施し、教員、学生の起業を促す。また、学内に起業者(学生、教職員、卒業生)の発掘、孵化、育成等を目的としたアントレプレナー教育連動施設として「オープンイノベーションラボ(仮称)」を設置し、創業支援の強化を図る。</p>	<p>III  III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)                  平成28年度から毎年、和歌山県及び県内の企業等と連携し「創業セミナー」を開催している。また、学生の勉学意識と社会的貢献意識の向上、及び、就職支援・創業支援を目的に、<u>全学生を対象とした「香村賞ビジネスプラン」コンテストを開催している。</u>そこでは、学生らしくかつ実現性の高いビジネスプランを募集し、<u>毎年2～3件、優秀賞や奨励賞として認定している。</u>平成30年度には起業者の発掘、孵化、育成等を目的としたアントレプレナー教育を試行的に開始し、<u>これまでに1件の学生ベンチャーが設立した。</u>(このほかP26～27の特記事項を参照)</p> <p>(平成31事業年度の実施状況)                  【48-1】                  昨年度試行的に開始したアントレプレナー教育について、平成31年度は「オープンイノベーションラボ」を開放し、学生相互、学生と企業、学生と教員での議論、意見交換を活性化させ、<u>起業家マインドの醸成に取り組んだ。</u>                  さらに、学生の起業活動を支援するため、産官学連携による「アントレプレナーコンソーシアム」の立ち上げ準備に着手し、学生ベンチャーの</p>	<p>学生の起業相談窓口を開設するとともに、知的財産相談会への参加を促すなど、引き続き起業家教育に取り組む。また、これまで知財教育に関するセミナーを年間複数回開催してきたが、<u>今後はこれをカリキュラム化し、知財教育を推進する。</u></p>										

			<p>設立を積極的に支援する体制の構築を開始した。(このほか P26~27 の特記事項を参照)</p> <p>○大学発ベンチャーの件数 (目標値 第3期中に2件以上) ・H31.3現在 1件(農家レストラン norm: 経済学研究科学生)</p> <p>○学生ベンチャー推奨認定の件数 (目標値 「紀の国ビジネスプランコンテスト」(仮称)開始後 年2件程度) →H29年度より「香村賞ビジネスプランコンテスト」にて推奨認定開始</p> <table border="1" data-bbox="1245 453 1626 568"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>認定件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>4件</td> </tr> </tbody> </table>	年度	認定件数	H29	3件	H30	3件	H31	4件	
年度	認定件数											
H29	3件											
H30	3件											
H31	4件											
<p>【49】 同窓会、後援会との連携強化及び機能強化に資する新たな基金の設定により、第3期中の寄附の受入件数600件以上を達成する。</p>	<p>【48-2】 弁理士資格を持つ職員による知財相談会を年4回以上開催し、知的財産権の獲得を推進する。</p> <p>【48-3】 知財教育に関する環境を整え、知財教育の基盤を確立するため、前年度に引き続きセミナーを4回以上実施する。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p>【48-2】 知財相談会を計4回開催した。(このほか P27 の特記事項を参照)</p> <p>【48-3】 「知的財産権」や「発明」など、知財教育に関するセミナーを計4回実施した。(このほか P27 の特記事項を参照)</p>	<p>70周年記念事業をメインに、引き続き同窓会や後援会との情報交換を密にし、<u>連携を強化する。企業等団体への訪問・広報活動については、活動範囲を和歌山県内から大阪南部に広げて実施する。</u></p>								
	<p>【49-1】 引き続き同窓会、後援会との連携のもと、和歌山大学基金への寄附を募るとともに、これまでの基金の実績に対する検証を行う。</p>	<p>IV</p> <p>III</p>	<p>(平成28~30事業年度の実施状況概略) 同窓会や後援会の総会等において基金の説明を実施するとともに、卒業生に対してはホームカミングデー、保護者に対しては教育懇談会においても、広く寄附を募った。その結果、<u>寄附受入額は毎年100件以上(中期目標の数値目標を超えるペース)を達成している。</u>(このほか P28 の特記事項を参照)</p> <p>(平成31事業年度の実施状況) 【49-1】 寄附者種別(卒業生、在校生、保護者、企業など)ごとにこれまでの実績を集計し、来年度の活動計画につなげるため、寄附者の情報(本学との関係や所属団体)や寄付受入時期をもとに検証・分析を行った。</p>									

	<p>【49-2】          今までにご寄附いただいた企業や和歌山県内経営者協会会員企業を訪問するとともに、同窓会総会や教育懇談会において大学の状況等を説明し、さらなる基金を募る。</p>		<p>【49-2】          70周年記念事業基金を設置し、同窓会や後援会をはじめ、令和元年10月に開催した70周年記念式典においても広く寄附を募った。また、70周年記念事業基金をメインに、新規企業やリピート企業を訪問した。卒業生に向けてはさらに、学長メッセージ動画を制作、同窓会を通して配布するなどした結果、平成31(令和元)年度の受入れ件数は533件と大幅に増加し、4年終了時点で中期目標に掲げる数値目標を達成した。</p> <p>IV</p> <p>○寄附受入件数          (目標値 第3期中 600件以上)</p> <table border="1" data-bbox="1223 451 1650 593"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>117件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>181件</td> <td>298件</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>129件</td> <td>427件</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>533件</td> <td>960件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(このほかP28の特記事項を参照)</p>	年度	件数	累計	H28	117件	—	H29	181件	298件	H30	129件	427件	H31	533件	960件	
年度	件数	累計																	
H28	117件	—																	
H29	181件	298件																	
H30	129件	427件																	
H31	533件	960件																	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	○ 教育研究の質を担保しつつも、人件費をはじめとする経費削減に努め、経営基盤を強化する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【50】 人件費をポイント化して管理するなどにより、人件費を第3期末において、第2期末と比べ6%以上削減する。	【50-1】 常勤教員の人件費管理におけるポイント制を継続し、期間中の人件費6%削減を目指し、引き続き人件費抑制に取り組む。	III	III	(平成 28~30 事業年度の実施状況概略) 人件費のポイント制による管理を実施し、給与改善等に伴う見直しについては随時行いつつ、人件費の削減に取り組んでいる。採用、昇任については原則凍結として人件費抑制に取り組んでいるが、採用、昇任を行う場合についても、当該ポイントの範囲内で行うこととしてきた。	マルチミッション制度を活用し人材の有効活用をさらに進めることで、採用や昇任を引き続き原則凍結し、人件費抑制に努める。
				(平成 31 事業年度の実施状況) 【50-1】 引き続きポイント制による人件費管理を実施した。特に令和元年度人事院勧告準拠に伴う影響額を考慮し、教員組織一元化によるマルチミッション制度を活用して限られた人材を有効活用することで新規の採用を抑えてきた。これらの結果、第2期最終年度と比べ、27人の常勤教職員をこれまで削減してきた。	○人件費削減比率 (目標値 第3期末時点で第2期末比6%以上削減)

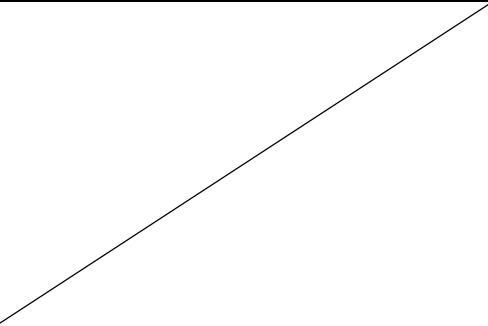
年度	削減率
H28	0.50%減
H29	2.92%減
H30	5.42%減
H31	6.75%減

※参考：常勤教職員数の推移	
年度	員数
H27	485 人
H28	494 人
H29	480 人
H30	470 人
H31	458 人 (△27 人)



【51】  
管理経費を削減するため、消耗品費の5%削減などにより、一般管理費を平成26年度決算額比で3%以上削減する。



【51-1】  
財務諸表のデータ等によって一般管理費の支出傾向を分析し、その結果に基づき経費抑制に向けた対策を講じる。また、学外の事例を参考に新たな対策を取り入れ、管理経費の削減に努める。

III

III

(平成28~30事業年度の実施状況概略)  
講義室や事務室の照明LED化、不要時の消灯や空調の停止など節電を徹底したほか、古紙回収や不要物品の再利用、会議資料のペーパーレス化などに全学的に取り組み、管理経費の削減に努めた。また、平成28年度に「自己収入に係る収益配分に関する取扱要領」を定め、平成28年度2件(293千円)、平成29年度7件(9,375千円)、平成30年度14件(11,680千円)の自己収入を得た。(このほかP29の特記事項を参照)

前年度に引き続き、ペーパーレスによる用紙や印刷費の削減、電気量の節減等の実施について、学内において周知・徹底するとともに、一般管理費の支出傾向を分析し、さらなる経費節減に取り組む。

(平成31事業年度の実施状況)  
【51-1】  
過去の決算データを基に、勘定科目ごとに支出額の推移を比較した。また、他大学の経費削減状況について調査を行った。これらの結果を踏まえ、ペーパーレスによる用紙や印刷費の削減、電気量の節減等など一般管理費を含めた経費削減に取り組んだ結果、以下の削減状況となった。  
なお、平成31年度については、施設維持管理及び大学の教育研究の質担保に必須なもの(機関別認証評価等)として当該年度に発生したものを含んでいる。

○一般管理経費  
(目標値 第3期末時点で H26 年度決算額比 3%削減)

年度	金額	削減率
H28	334,519,156 円	+3.00%
H29	340,698,933 円	+4.90%
H30	311,179,869 円	△4.19%
H31	433,661,126 円	+33.53%

※H26年度決算額(324,777,797円)から  
3%削減した額 315,034,463円

○消耗品費  
(目標値 第3期末時点で H26 年度決算額比 5%削減)

年度	金額	削減率
H28	29,030,299 円	△9.86%
H29	30,339,464 円	△5.80%
H30	25,725,572 円	△20.12%
H31	28,313,328 円	△12.09%

※H26年度決算額(32,206,748円)から  
5%削減した額 30,596,411円  
(このほかP29の特記事項を参照)

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○ 資産の適正な運用管理を行い、有効活用を促進する。
------	----------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【52】 職員宿舎及び栄谷会館（非常勤講師宿泊施設）等の管理運用方法を見直し、PFI 事業等を含めた整備計画を進める。				(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 平成 29 年度に職員宿舎（海南宿舎 1 号棟）を廃止した。また、これまで使用率が 20.14% (H28～H29 平均) と低かった栄谷会館（非常勤講師宿泊施設）を平成 30 年度に廃止し、アントレプレナー教育施設（オープンイノベーションラボ）へ転用した。	職員宿舎（海南宿舎 2 号棟）入居者への意向調査の結果を踏まえつつ、入居者全員の退去を完了させる。また、今後の海南宿舎の活用方法について検討する。
	【52-1】 職員宿舎（海南宿舎）の廃止に向けて、入居者に転居の意向調査を行う。	III	III	(平成 31 事業年度の実施状況) 【52-1】 職員宿舎（海南宿舎 2 号棟）においては、令和元年 11 月に入居者に意向調査を実施し、調査結果について集約を行い、廃止に向けた準備を進めるための情報を整理した。	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

○科学研究費補助金の採択率向上【47】【47-1】〔その他に特記すべき事項〕  
【平成 28～平成 31 事業年度】

科研費申請率 80%以上維持、及び高額な科研費獲得を支援するためのグループ形成支援に力を入れ、以下の通り取り組んできた。

年度	取組
H28	・申請件数及び採択件数の全教員への公開。 ・申請数が多い分野を持つ教育学部・システム工学部・観光学部の研究者にグループ化の情報提供を実施。
H29	・研究分野別教員数や研究分野別採択件数を全教員へ通知。 ・産学官連携コーディネーターや研究アドバイザーボードを中心に、科研費申請書類のブラッシュアップなどの支援を実施。(11名の教員が利用)
H30	・研究アドバイザーボードによる応募申請書類の査読(9名の教員が利用)。 ・大阪市立大学と共同で外部資金獲得セミナーを開催。(その後の面談、応募書類添削を含め合計、のべ17名の教員が利用)。
H31	・日本学術振興会職員を招き、2日間にわたり科研費助成事業説明会を開催(合計、のべ58名の教員が参加)。 ・大阪市立大学と共同で外部資金獲得セミナーを開催(その後の面談、応募書類添削を含め合計、のべ13名の教員が利用)。

以上の取組により、科研費の申請率については毎年目標値である 80%以上を達成している。

特に、力を入れていたグループ化形成支援については、平成 31 (令和元) 年度に観光学分野のグループ(観光学部 5 人、他大学 2 人の計 7 人によるグループ)による科研費基盤研究 (B) が採択されるなど、成果も出ている。

年度	申請率(再掲)
H28	87.34%
H29	80.26%
H30	80.51%
H31	82.59%

○大学発ベンチャーへの支援【48】〔その他に特記すべき事項〕  
【平成 28～平成 31 事業年度】

大学発ベンチャーの設立を教育研究成果の一環と捉え、期間中 2 件の設立を目標に取り組んでいるが、平成 31 (令和元) 年度までに 1 件(農家レストラン norm: 経済学研究科学生)の設立となっているほか、令和 2 年度中に 1 件の設立が予定されている。こうした大学発ベンチャーの設立支援として、これまで以下の取組を実施してきた。

「創業セミナー」の開催

平成 28 年度から毎年実施。和歌山県および県内企業等と連携し、創業支援情報コーナーや専門家による相談ブースなどを設け、創業の支援を実施している。

平成 29 年度のチラシより抜粋



創業セミナーの実施風景

## 「香村賞ビジネスプラン」コンテストの開催

学生の勉学意識と社会的貢献意識の向上および就職支援・創業支援を目的に、平成29年度より実施。当コンテストの「ビジネスプラン部門」では、大企業などでは実施しにくい創造的・革新的なビジネスプランをはじめとする、学生らしくかつ実現性の高いビジネスプランを募集し、毎年3件程度、優秀賞や奨励賞等として認定している。また、「わかやま創生プラン部門」では、和歌山県内の地域資源を用いて、県内の深刻な地域課題の解決に寄与する地方創生ビジネスプランを募集し、紀の国大学賞等として認定している。これらの賞は、将来起業を志す学生にとっての「登竜門」となり、起業への意欲へとつながっている。

## 「香村賞ビジネスプラン」コンテスト 受賞プラン一覧

年度	部門	賞名	プラン名
H29	ビジネスプラン部門	優秀賞	海洋深層水を使ったケア商品
		奨励賞	枳を使用したプライダル商品(商品名:マスバム) 保護犬や保護猫のイメージを変える付箋(商品名:Taglip タグリップ)
	わかやま創生プラン部門	紀の国大学賞	「ゲーム」を用いた地域創生!
H30	ビジネスプラン部門	優秀賞	外国人観光客向け宿泊施設兼外国人と日本人の交流の場『KAKEHASHI Village』
		奨励賞	University Networking Service (SNSではなく“UNS”) 紙への恐怖克服プラン!
	わかやま創生プラン部門	紀の国大学賞	なし
		紀の国大学賞奨励賞	外国人ツアー客向けのモバイル機器貸し出し事業
H31	ビジネスプラン部門	優秀賞	もらって嬉しいクリアシート小物
		奨励賞	ワンタッチベルト 社会課題を解決する印刷製品「あなた、じしん」
		特別賞	人生がより充実する旅雑貨
	わかやま創生プラン部門	紀の国大学賞	ジオフォーリズム:みんながハッピーになれる観光支援の仕組み

## 知財セミナーおよび知財相談会の実施

弁理士資格を持つ職員等による知財相談会を平成30年度より開催し、知的財産権の獲得を推進している。また、基礎的な知財教育に加え、大手企業の知財実務経験者や事業創業の経験者の知識やノウハウを取り入れるため、知財講演会を実施している。

## 知財講演会(セミナー)および相談会 開催一覧

年度	開催日	タイトル	参加人数
H30	6/19	第1回起業家育成・地域産業育成のための知財講演会 セミナーテーマ: 1. 知的財産/特許のいろは 2. アイデア/発明の創出から特許出願まで 3. 知財リスクと活用の現場	40名 (うち学生30名)
		知財相談会(第1回)	0名
	10/26	第2回起業家育成・地域産業育成のための知財講演会 セミナーテーマ: 1. 産学官連携による知財流通 2. 「どうやってマネタイズするの?」	21名 (うち学生11名)
		知財相談会(第2回)	0名
H31	1/21	第3回起業家育成・地域産業育成のための知財講演会 セミナーテーマ: 1. ビジネス特許とは?	10名 (うち学生7名)
	2/22	第4回起業家育成・地域産業育成のための知財講演会 セミナーテーマ: 1. パテントアイデアソン	19名 (うち学生15名)
H31	5/17	第1回知財教育セミナー ・アイデアを守ろう! ・私の発明体験	21名 (うち学生13名)
		知財相談会(第1回)	1名
	7/12	第2回知財教育セミナー ・発明のアイデアから特許出願に至るまで~ 大学の知財の視点も交えて~ ・アイデアから特許へー開放特許を例にしてー	13名 (うち学生4名)
		知財相談会(第2回)	0名
	1/29	第3回知財教育セミナー ・知的財産権とは ・発明とは(特許権・実用新案権)	13名 (うち学生3名)
		知財相談会(第3回)	0名
	3/5	第4回知財教育セミナー ・特許制度について(特許権・実用新案権2)	12名 (うち学生2名)
		知財相談会(第4回)	1名

## ◆財務基盤の強化に関する取組について

○施設の有償貸付による財源確保【46】【46-1】〔自己評価を「IV」とした中期計画および年度計画〕

【平成28～30事業年度】

学生及び教職員の利便性の影響に留意しつつ、自己収入の財源確保のため、施設貸付の有償化を検討してきた。実績及び実施予定は以下の通り。

年度	収入額	新規有償化の取組	備考
H28	9,178,823		
H29	9,338,526		
H30	9,286,882		
H31	10,324,237	・大学会館（第一食堂、第二食堂、喫茶室、ラウンジ） ・附属小学校（プール）	
R2	9,416,408	・一時貸付の料金改定 ・本学共催の場合における、エアコン使用料の有償化	見込額
R3	9,416,408		見込額
計	56,961,284		6,873,566円増加予定

（第2期施設使用料収入額 50,087,718円）

【平成31事業年度】

これまで無償貸付を行っていた施設を見直し新規に有償貸付を実施したほか、料金改定についても上記の表のとおり検討を行った。

これらの取組により、第3期中期目標・中期計画期間中に見込まれる施設使用料収入は、第2期から約690万円の増加予定であり、目標値の350万円を大きく上回っている。さらに平成31（令和元）年度の施設使用料収入は、過去4年間で最も高い値を示している。以上の理由から、自己評価をそれぞれ「IV」とした。

○寄附金獲得の取組【49】【49-2】〔自己評価を「IV」とした中期計画および年度計画〕

本学では、寄附金獲得に関して以下の通り取り組んでいる。

#### 広報活動の充実

平成28年度より基金室に基金担当の特任教員を1名配置し、卒業生が要職に就いている企業を中心に訪問、「修学支援事業基金」設置要項の整備、名誉教授への基金協力依頼、などを実施してきた。また、平成29年度には「基金室特別参与」として全国各地域（東京、東海、大阪、九州、和歌山）の同窓生から6名を委嘱し、広報活動の充実と基金獲得に対する助言・協力を得る体制を整えた。

平成30年度より基金業務に特化した基金事務室を設置し、同窓会、後援会との連携をより強化してきた。

#### 寄附方法の拡充

寄附の方法として、従来の銀行など金融機関からの振込以外に、平成28年度から新たに、本学ホームページからクレジットカードによる払い込みができるようにし利便性を向上させた。併せて和歌山大学カード（クレジットカード）を新規作成し、手数料等が基金に入る仕組みを導入した。さらに、平成30年度からはホームカミングデーにおいて、さらに平成31（令和元）年度に開催した70周年記念式典においては、現金収入できるようデスクを設置した。

#### 70周年記念事業基金の設置

平成31（令和元）年度に創立70周年を迎え、本学が開かれた大学として地域とのパートナーシップを深めるために「70周年記念事業」（西高松地区松下会館再生事業、栄谷キャンパスグラウンド改修事業）を実施した。この事業に対する「70周年記念事業基金」を設置し、同窓会や後援会、地元企業をはじめ70周年記念式典においても広く寄附を募った。さらに、同窓会会報などに広告を掲載したり、卒業生にむけては学長メッセージ動画を制作し、同窓会を通じて配布した。

#### 取組による成果

以上の取組により、中期計画である第3期中の寄附の受入件数600件以上を、平成31（令和元）年度中に達成した。令和2年度以降も、引き続き70周年記念事業をメインに、寄附金獲得に向けて取り組む。

以上の通り、第3期中の寄附の受入件数600件以上を大きく上回ったこと及び平成31（令和元）年度は1年間で500件を超える受け入れがあったから、自己評価をそれぞれ「IV」とした。

第3期中の寄附受入件数

年度	件数
H28	117件
H29	181件
H30	129件
H31	533件
計	960件

○自己収入増加および管理経費削減の取組【51】【51-1】〔その他に特記すべき事項〕

【平成 28～30 事業年度】

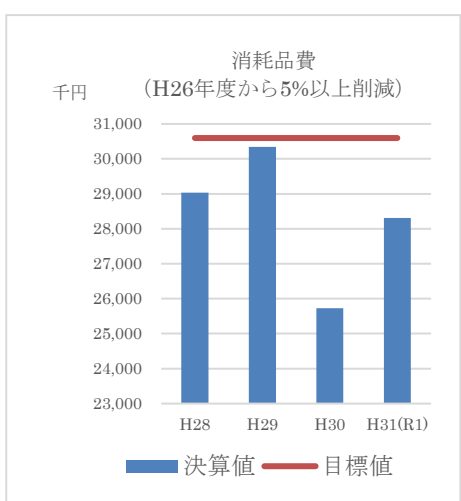
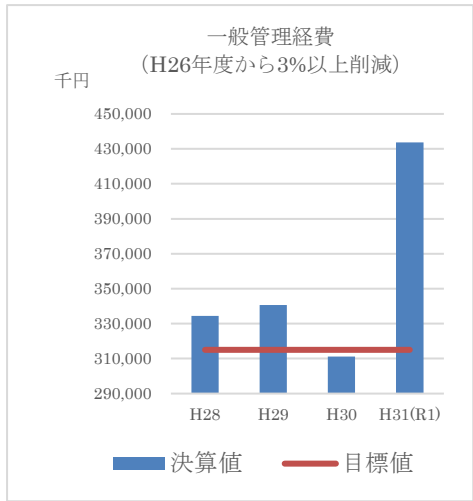
平成 28 年度に「自己収入に係る収益配分に関する取扱要項」を定めた。これにより、自己収入を増加させた部局に予算配分する仕組みを設け、本学の財政基盤の強化を図った。

年度	金額	件数	主な事項
H28	293 千円	2 件	・ 不用図書の売り払い
H29	9,375 千円	7 件	・ 企業説明会参加費 ・ 大学会館第一食堂の椅子及びテーブルへの 広告掲載
H30	11,680 千円	14 件	・ 講座・講習等の受講料 ・ プリンタ利用料
H31	17,437 千円	13 件	・ 講座・講習等の受講料 ・ プリンタ利用料

また、管理経費削減の取組としては、各部局における電気使用量の節減に対する取組状況や、指定月の電気使用量の増減率に応じて、教育研究活動促進経費「管理経費節減インセンティブ経費」を配分するなどの取組を継続して実施し、電気使用量の抑制を図った。また、平成 30 年度からは会議資料のペーパーレス化を大きく推進し、消耗品費の削減に努めた。

【平成 31 事業年度】

平成 31（令和元）年度は、他大学の経費削減状況について調査を行い、全学的に情報提供を行った。またこれらの結果を踏まえ、ペーパーレスによる用紙や印刷費の削減、電気量の節減など一般管理費を含めた経費削減に取り組んだ。



以上の通り、財政基盤の強化につながる新たな制度を定め自己収入を大幅に増加させた。

一般管理費は目標値を超過したものの、主な増加要因は、施設の維持管理・長寿命化に必要な不可欠なもの（東3号館改修及びライフライン再生(電気設備)工事等）及び大学の教育研究の質の担保に必要な不可欠なもの（機関別認証評価経費等）として当該年度に発生したものであり、上記特殊要因を除くと平成 26 年度決算額を下回っている。

消耗品費は、毎年度、目標値を達成している。

2. 共通の観点に係る取組状況

○財務内容の改善

P28～29 の「◆財務基盤の強化に関する取組について」を参照。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**① 評価の充実に関する目標**

中期目標	○ 教育研究活動の状況を効率的かつ適正に把握するため、システムやデータ分析を積極的に活用した、自己点検・評価、外部評価を実施する。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
<b>【53】</b> 中期目標・中期計画管理システムの運用方法を改善し、システムを活用した進行管理を年に2回以上行い、自己点検・評価、外部評価の実施に活用する。また、IRを活用した多面的なデータ分析を行う。	/	III	III	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 平成 28 年度の企画・評価委員会において第 2 期の中期目標・中期計画の進行管理方法等の問題点を検証し、より精緻な方法について検討をおこなった。この結果、中期目標・中期計画管理システムを活用した進行管理を年 2 回更新（これまでは 1 回）とするとともに、年 1 回学長ヒアリングを実施することを決定し、同年度より実施した。平成 30 年度には自己点検・評価および外部評価を実施したが、システムで管理してきた進捗状況を活用して報告書を作成したほか、平成 28 年度設置の IR を所掌する戦略情報室において実施した「1 年生調査」や「上級生調査」における分析結果についても、自己点検・評価等に活用した。	引き続き、中期目標・中期計画管理システムを活用して進捗管理を行う。また、平成 31（令和元）年度に導入した教育研究活動データベースシステムへのデータ移行を円滑に行うとともに、新たに収集したデータを活用して効率的に情報を把握・分析し、第 4 期の中期目標期間における評価に活用するための準備を行う。
		III	III	（平成 31 事業年度の実施状況） <b>【53-1】</b> 数値目標の進捗についても特に注視すべく同システムを活用した。また、平成 31（令和元）年度に受審した認証評価では、戦略情報室が分析した成績分布データ等を活用した。さらに、平成 31（令和元）年度末に導入する教育研究活動データベースシステムにおいて、データの比較分析に活用できる項目を設定するなど、評価にも積極的に活用できる体制をさらに整えた。	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

中期目標	○ 学生や保護者をはじめ、地方自治体や企業に対しても積極的かつ効果的な情報公開や情報発信を行う。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p><b>【54】</b>                      広報担当課のみならず各学部・課に広報担当者を置き、広く学内情報を収集するとともに、学生広報チームによる学生目線での情報収集を行い、受験生が必要とするコンテンツの整備を行う。</p>	<p><b>【54-1】</b>                      企業や他大学の広報活動について調査・情報収集を行い、他機関の事例を参考にしながら、受験生向けの情報を「W a d a i S c o p e」で引き続き発信する。                      また、英語サイトの本格的な運用も開始する。</p>	III	III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)                      全学ホームページや各学部・センターのホームページの仕様を全学的に統一した。また、<u>受験生向けの Web サイト「W a d a i S c o p e」において、学生広報チームが中心となって、受験生に向けた情報を充実させるなど、学生目線での広報活動の充実を行ってきた。</u>                      (このほか P32 の特記事項を参照)</p>	<p>受験生の一番身近な情報媒体であるスマートフォン等からの情報収集の利便性を意識し、ホームページの構成の見直しや改修を行う。また、広報動画等については、QR コードを名刺に掲載するなどにより、広く情報を発信する。</p>
				<p>(平成 31 事業年度の実施状況)  <b>【54-1】</b>                      各部局に広報担当者を置き、学内の情報を集約できる体制を整備し、部局との連携協力のもと、文部科学省エントランスにおける広報展示、大学の施設や雰囲気を Web 上で臨場的に体験できる「和歌山大学 360° バーチャルツアー」の作成、ホームページでの公開など広報活動の充実を図った。また、他大学における PR 動画を参考にしつつ、和歌山大学紹介動画を作成し、各種イベントや「W a d a i S c o p e」などのホームページにおいて広く社会に発信した。                      さらには、英語サイトについては、各学部・研究科の情報や特色が伝わるよう内容を充実させ本格的な運用を開始した。                      (このほか P32 の特記事項を参照)</p>	



(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

○ターゲットを明確にした情報発信【54】【54-1】〔その他に特記すべき事項〕  
 学生や保護者に対する情報発信として、学生広報チームによる学生目線での情報収集を実施してきた。学生広報チームによる学内の情報収集・取材体制については、チームのメンバーだけが広報活動をするのではなく、周りの学生に参加・連携を呼びかけ一緒に活動することで、広く情報収集を行っている。特に、受験生が必要とするコンテンツを整備、充実させるとともに、オープンキャンパスやキャンパスツアーなどにおいても現役大学生による案内を実施し、受験生が、より身近に本学を感じることができる広報活動を行っている。

【平成 28～30 事業年度】

受験生向けコンテンツとして、学生が企画・運営する Web サイトである、和歌山大学生オフィシャルサイト「Wadai Scope」を、スマートフォンからでも見やすいように改修し、受験生が興味を持つ情報の発信に努めた。例えば、学生寮の情報や部活動の様子、さらには授業の雰囲気や教員の素顔など、学生ならではの視点で本学の魅力を取材し、発信してきた。また受験シーズンには、学生広報チームが中心となり「受験生応援リレー」としてブログ形式で応援メッセージを発信。平成 30 年度にはさらに見直しを行い、各学部の入試区分ごと（前期入試、推薦入試、3 年次編入など）に、その区分で受験した先輩学生からの「自分の勉強法」や「受験生へのメッセージ」等を掲載し、受験生がより本学への進学意欲を向上できるような情報発信に努めた。

【平成 31 事業年度】

平成 31（令和元）年度には受験生向けの動画と大学紹介動画をそれぞれ制作し発信した。受験生向けの動画には現役学生のインタビュー動画も入り、より受験生にとって本学が身近に感じられるものとなり、海外も視野に入れて制作した大学紹介動画は、和歌山大学における教育・研究活動を広く国内外に発信する広報媒体となった。これらの動画はホームページ等で広く発信したほか、高校訪問や入試関連イベントなどの各種機会を通じて広く活用した。

さらに、来学しなくとも映像を通じて和歌山大学の施設や雰囲気を体感できる「和歌山大学 360° パーチャルツアー」も制作し、ホームページで公開するなど受験生に向け



た情報発信のさらなる充実を図った。

これらの取組は、すぐに成果や効果が表れるものではないものの、動画やバーチャルツアーなどのホームページにおける閲覧状況【令和 2 年 3 月末時点で受験生向けの動画（R1. 10. 1 公開）：延べ 4, 462 人、バーチャルツアー（R1. 11. 24 公開）：実人数 1, 205 人、延べ人数 1, 532 人】をみると、和歌山大学への興味関心が高まりつつあり、一定の成果があったものと認識している。

和歌山大学360°バーチャルツアー



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

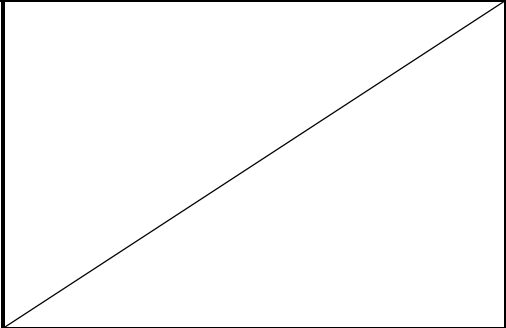
中期目標	○ 施設の有効活用を促進して、『和歌山大学改革・機能強化に関する基本方針』に沿った施設整備の推進を図る。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【55】 『和歌山大学改革・機能強化に関する基本方針』に基づきキャンパスマスタープランの充実を行い、国の財政措置の状況を踏まえ、国際観光学センター（仮称）の整備や、老朽化建物及びキャンパス案内サイン等の改修を計画的に進める。	【55-1】 国の財政措置の状況を踏まえ、東 3 号館（教育学部本館棟）改修Ⅱ期（自然科学棟）【改修面積 4,450 m <sup>2</sup> 】を実施する。	III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 平成 28 年度に国際観光学研究センターを経済学部南棟（現：西 1 号館）に整備した。また、キャンパス案内サインについては、来学者が認識しやすい名称に改めることを目的に検討を進め、平成 29 年度に方針を決定し、学部名が付された固有の建物名称を改め、キャンパス全体で統一的なサインとすることとした。平成 29 年度中に案内表示等の改修を完了し、平成 30 年度より新サインの使用を開始した。	施設の分散から集中を図る戦略的リノベーションによる東 3 号館改修工事のこれまでの成果を反映して、キャンパスマスタープラン 2020 を策定し、令和 3 年度の施設整備を立案し、実施する。
		III		（平成 31 事業年度の実施状況） 【55-1】 昨年度より実施している東 3 号館（教育学部棟）の改修を引き続き行った。改修に伴い、これまで教育学部占有であったスペースを、学長リーダーシップの下に全学共通スペースに活用することを視野に入れた改修を実施した。	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

- 中期目標
- 東南海地震、南海地震など、自然災害への備えを確実にする。
  - 情報の適正な管理を図るため、新たな情報リスクに対応する体制を整える。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p><b>【56】</b>                      対応窓口を一本化するなど、災害時に地域の避難場所としての機能を果たせるよう、自治体との連携体制を整備する。また、東南海地震、南海地震など自然災害を見据えた学生・教職員への防災教育、防災訓練と施設整備の安全点検を毎年 1 回以上行う。</p>	<p><b>【56-1】</b>                      災害時に地域の避難場所としての機能を果たせるよう、自治体と連携しつつ、避難場所及び防災倉庫の点検等を行う。また、引き続き年 1 回以上の防火・防災訓練の実施と、施設整備の安全点検及び必要な改善を行う。</p>	III	III	<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)                      平成 29 年度に、危機管理に係る企画・立案及び危機管理対策を推進するため危機管理室を設置した。                      平成 30 年度には和歌山市と災害時の地域避難住民のための備蓄食料等の保管について協議を行ったほか、教育学部附属小・中学校を津波発生時の一時避難場所として使用する協定書に基づく覚書を締結し、自治体との連携体制の充実強化を図った。                      また、毎年防災訓練および施設設備の安全点検を実施した。</p>	<p>防災倉庫の備蓄品整備計画を立案し、それを基に備蓄品を整備充実させる。また、平成 29 年度に作成した自衛消防組織に基づき、平成 31 (令和元) 年度に試行した防災訓練の課題（ゾーニング・役割分担・連絡体制等）を改善して、防火・防災訓練を本格的に実施する。</p>
				<p>(平成 31 事業年度の実施状況)  <b>【56-1】</b>                      引き続き和歌山市と共同して、災害時の避難場所を確認するとともに、防災倉庫の点検を実施し、備蓄用飲用水を備蓄した。さらに危機管理委員会では、危機管理マニュアル及び大地震による被災を想定した事業継続計画 (BCP) を改訂した。                      防災訓練についても引き続き実施したほか、建築基準法第 12 条に基づく建築設備、防火設備、昇降機等の点検を実施し、必要な改善を行った。</p>	

<p>【57】 新たなリスクにも対応できる情報セキュリティ体制を整備する。また、標的型攻撃演習などの訓練を毎年1回以上実施する。</p>			<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 平成 28 年度に和歌山大学 CSIRT を設置し、情報セキュリティインシデントに対し迅速かつ円滑な対応を図るための体制を整備した。また、「国立大学法人和歌山大学情報セキュリティ対策基本計画」を策定し、基本計画に沿って、標的型攻撃メールの訓練や、研修会の実施、セキュリティポリシー等の教職員自身による自己点検、セキュリティインシデント対応チームに対する実働訓練など、毎年実施した。 (このほか P38～39 の特記事項を参照)</p>	<p>平成 31 (令和元) 年度に策定した「サイバーセキュリティ対策基本計画」に沿った対策を実施する。特に、役員および幹部教職員向けのセキュリティ研修や、教職員および学生向け標的型攻撃演習については毎年実施する。</p>
	<p>【57-1】 引き続き、情報セキュリティに関する講習や標的型メールの予行演習などの教育・啓発活動を実施し、大学構成員の情報セキュリティ意識及びリテラシーのさらなる向上を図る。また、LMS を活用し大学構成員を対象とした情報倫理教育及び自己点検を実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【57-1】 「和歌山大学役員及び幹部教職員向け情報セキュリティ研修」を実施したほか、教職員向け情報セキュリティについての自己点検および e-Learning で受講率 100% を達成するなど情報リテラシー意識が向上している。さらに、教職員向けセキュリティハンドブックの整備、「サイバーセキュリティ対策基本計画」の策定などを行った。また、兵庫教育大学 CSIRT と「情報セキュリティ対策強化のための覚書」を締結し、必要に応じて情報交換を実施する体制を整えた。 (このほか P38～39 の特記事項を参照)</p>	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**③ 法令遵守に関する目標**

中期目標	○ 法令遵守、改正学校教育法等の趣旨に沿った内部統制推進を、着実に実施する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<b>【58】</b> 法令遵守、特に研究における不正防止や改正学校教育法等の趣旨に沿ったガバナンスが確実に行われているか、書面監査や実地監査を毎年 1 回以上実施する。	【58-1】 ガバナンス、内部統制の推進のため、学内の体制や運営の状況について書面やヒアリング等により監査する。特に、情報セキュリティの監査について重点的に取り組む。	III	III	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 監事監査では、毎年、実地監査において部局長や課長等から各部局の運営状況等についてヒアリングを実施しているほか、書面による監査を実施している。また、役員会や経営協議会、その他重要な会議に出席し、ガバナンスや内部統制システムの運営状況等について確認を行っている。	引き続き、部局長等へのヒアリングや書面監査により、学内組織における関係法令、諸規程等の遵守状況や運営状況等について監査を実施する。
				（平成 31 事業年度の実施状況） <b>【58-1】</b> 部局長や課長等へのヒアリングや書面監査を引き続き実施するとともに、昨今の情報セキュリティや個人情報保護の重要性に鑑み、学生証等の電子マネー化の導入に向けた検討状況について、重点的に監査を実施した。	

<p>【59】 教職員へのコンプライアンス教育強化のため、研修会等を年2回以上開催し、研究倫理をはじめ、研究費の不正使用等を防止するための施策を講じる。</p>			<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 平成28年度から、研究倫理教育として日本学術振興会が公開する「<u>研究倫理 e-ラーニング</u>」を、教職員等を対象に実施している。 e-ラーニングでの実施は、未受講者への督促が有効に機能し、受講率は平成28年度において教員98.21%、大学院生93.26%と非常に高いため、以後毎年、e-ラーニングによる研究倫理教育を実施している。</p>	<p>引き続き e-ラーニングによる研究倫理教育や各種研修会を実施するとともに、「<u>研究データ保存確認調査</u>」や「<u>換金性の高い物品の現物調査</u>」を実施するなど不正防止に取り組む。 また公的研究費の不正使用防止については、コンプライアンスの更なる強化のため、担当課を研究・社会連携課から、令和2年度に財務課へ所掌替える。</p>
	<p>【59-1】 研究倫理教育並びに公的研究費不正使用防止教育については、引き続き e-ラーニング研修を実施する。また、研究活動における不正防止については「<u>データ保存確認調査</u>」を、研究費使用に係る不正防止については「<u>換金性の高い物品の現物調査</u>」を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況) 【59-1】 引き続き e-ラーニングによる研修を実施するとともに、10月には独立行政法人日本学術振興会理事を講師に迎え、<u>研究不正についての幹部研修</u>を開催した。また、「<u>データ保存確認調査</u>」を1月に、「<u>換金性の高い物品の現物調査</u>」を12月に実施するなど、不正防止のための施策を講じた。(このほかP39の特記事項を参照)</p>	

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

◆法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について

○情報セキュリティ体制・対策の強化【57】【57-1】〔自己評価を「IV」とした中期計画および年度計画〕

【平成 28～30 事業年度】

平成 28 年度に、情報セキュリティ対策基準の改訂を行うとともに、情報セキュリティ対策ガイドライン（手順書）を含む「情報セキュリティ対策基本計画」を策定し、新たなリスクにも対応できる情報セキュリティ体制を整備し、以下の通り取り組んだ。

情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備		
H28.9	CSIRT の整備 情報漏洩やウイルス・クラッキング等が発生した際の対応手順整備	
H28.12	CSIRT 実働訓練の実施	
H29.12	CSIRT 実働訓練の実施	
H30.12	CSIRT 実働訓練の実施	
情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施		
H28.10～12	標的型攻撃メール演習の実施	436 名対象
H29.10、12	標的型攻撃メール訓練として「識別訓練」および「感染時対応訓練」を実施	452 名対象
H29.12	情報セキュリティ研修会の開催（標的型攻撃メール訓練の実施結果を踏まえた教育及び啓発）	75 名参加 (LMS で 79 名受講)
H30.10、11	標的型攻撃メールの訓練を計 2 回実施	453 名対象
H30.10～H31.3	LMS を活用した情報倫理教育「教職員のための情報倫理とセキュリティ」を実施	310 名受講
H30.10	役員を対象とした情報セキュリティに関する説明会の開催	
H30.12	H30 年度に実施した標的型攻撃メール訓練や自己点検、ヒアリングの結果を踏まえ、さらに研修が必要な教職員を中心に情報セキュリティ研修会を実施	38 名受講
情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施		
H29.9、12	情報セキュリティ対策の実施状況について教職員に対しヒアリングを行い、内容を踏まえて改善点の提案	
H30.3	本学が定めた情報セキュリティポリシー及び対策基準が遵守されているかを確認するため、LMS のアンケートによる自己点検を実施	全事務職員対象

H30.10～11	本学が定めた情報セキュリティポリシー及び対策基準が遵守されているかを確認するため、LMS のアンケートによる自己点検を実施	全教職員対象
H30.11、12	情報セキュリティ対策の実施状況について教職員に対して学外の専門家も交えてヒアリングを行い、内容を踏まえた改善点の提案	
情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施		
H29.7	ウェブメールのセキュリティ強化に向けた 2 段階認証の導入	
H29.12	学外からの全学メールサーバへのアクセスをウェブメールに限定	
H30.2	学術情報センターが発行するアカウントについては、全教職員を対象にパスワードの変更を実施	
H30.6	標的型メールやマルウェア等によるサイバー攻撃を遮断するため、クラウド型セキュリティサービス (Cisco Umbrella) を導入	
H31.2	全学のメールシステムをマイクロソフト Office365 for Education に移行し、アンチスパム・ウイルススキャンや学外からの多要素認証等のセキュリティ機能を強化	

【「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について（通知）」（平成 28 年 6 月 29 日）に該当する項目ごとに記載】

併せて、セキュリティ体制の強化及び全学的なセキュリティ意識の向上のため、セキュリティに精通した人材の育成及び学生への積極的なセキュリティ教育を行っている。

セキュリティ人材の育成		
H29.9、10	文部科学省主催の研修へ参加	計 5 名
H30.5	これまで兼任であった情報系技術職員 3 名を、情報セキュリティを担当する学術情報課の専任として配置換え	
H30	文部科学省、国立情報学研究所等主催の研修に担当者を派遣	計 7 回、 のべ 13 名
学生へのセキュリティ教育		
H29.5	「第 12 回情報危機管理コンテスト」の実施	※ 1
H29.8	「インシデントレスポンス演習」の実施	※ 2
H30.5	「第 13 回情報危機管理コンテスト」の実施	※ 1
H30.8	「インシデントレスポンス演習」の実施	※ 2

※1：全国の学生チームを対象に、様々なセキュリティインシデントに対応する能力をコンテスト形式で鍛える取組。このコンテストの運営委員として本学教員が携わっているほか、本学学生にも運営スタッフとして従事させている。

※2：文部科学省「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPit)」の「セキュリティ分野」に参画し、学内外の学部学生を対象としたPBL形式で演習を実施し、この演習にも学生を運営スタッフとして従事させており、運用管理能力の高い情報セキュリティ人材の育成を図っている。

【平成31事業年度】

平成31(令和元)年度も引き続き以下の通り実施した。

実効性のあるインシデント対応体制の整備		
R1.12	CSIRT 実働訓練の実施	
R2.3	「国立大学法人和歌山大学情報セキュリティ対策基準」の改定	
サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施		
R1.9	役員及び幹部教職員を対象とした情報セキュリティに関する説明会の開催	
R1.11~12	標的型攻撃メールの訓練として「識別訓練」および「感染時対応訓練」を実施	計655名対象
R1.12	情報セキュリティ研修の実施	120名受講
R2.2	役員対象情報セキュリティ研修の実施	
情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施		
R1.9~11	本学が定めた情報セキュリティポリシー及び対策基準が遵守されているかを確認するため、LMSのアンケートによる自己点検およびe-Learningを実施	全教職員対象(100%受講達成)
R1.9	情報セキュリティ対策の実施状況について教職員に対して学外の専門家も交えてヒアリングを行い、内容を踏まえた改善点の提案	
他機関との連携・協力		
R1.10	兵庫教育大学 CSIRT と情報セキュリティ対策強化のための覚書を締結	
必要な技術的対策の実施		
R1.12~R2.2	学内サーバ、ネットワーク機器について脆弱性診断を実施し、診断結果を踏まえて各機器管理者に対しフォローアップ	
R1.2	「IPアドレス管理台帳」システム(自家製)を導入し、各IPアドレス使用者がWeb上で登録状況の確認、及び申請を可能とした	
情報セキュリティ対策基本計画の評価及び見直し		
R1.9	サイバーセキュリティ対策基本計画の策定	

セキュリティ・IT人材の育成		
R1	文部科学省、国立大学法人等情報化連絡協議会主催の研修に担当者を派遣	計6回、のべ7名

【「大学法人等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について(通知)」(令和元年5月24日)に該当する項目ごとに記載】

また、令和元年5月には「第14回情報危機管理コンテスト」を、令和元年8月には「インシデントレスポンス演習」をこれまでに引き続き実施した。

平成31(令和元)年度は特に、教職員向けセキュリティハンドブックを整備したうえ、令和元年9~12月に実施した教職員向け情報セキュリティについての自己点検およびe-Learningによる研修を全教職員が実施するなど、情報セキュリティ意識の向上および定着も図られている。また、これらの取組を継続して実施することによりリテラシーも向上しており、学生端末のBYOD化やMicrosoft365サービスの導入など、情報機器・情報システムの利用が年々増大している状況の中、平成29年12月以降重大な情報セキュリティインシデントは発生していない。

以上の通り、中期計画に掲げる「体制整備」や「訓練の実施」、また年度計画に掲げる「構成員のセキュリティ意識の向上」などが達成されており、さらには、担当者への研修等を通した一層の体制強化をはじめ、学生を対象としてセキュリティ教育にも積極的に取り組んでおり、中期計画および年度計画を上回って実施していると評価し、それぞれ自己評価を「IV」とした。

○研究費の不適切な経理や研究活動における不正行為の防止に向けた取組【59-1】

公的研究費不正使用防止に関しては、コンプライアンス教育(研修会)を毎年実施し、3年毎の受講を義務付けているほか、換金性の高い物品の現物調査も毎年実施している。

研究活動の不正行為の防止については、学内に研究活動不正防止推進部会を設けて、研究倫理教育の在り方や実施方法、適正な研究データの保存・管理に向けた方策等について検討し、実施している。具体的には、日本学術振興会が公開している「研究倫理 e-ラーニング」コースの受講による研究倫理教育を毎年実施し、3年毎の受講を義務付けているほか、データ保存確認調査を毎年実施するなどし、不正行為の防止を推進している。



## ◆施設マネジメントに関する取組について

## ①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

【平成 28～31 事業年度】

- ・教員の退職等により生じた空きスペースを全学共通スペースとして確保し、活用の際には全学的な観点から、委員会（財務・施設委員会等）において審議し、役員会で決定する体制とした。維持管理に関しては、サステナブル・キャンパスへの転換に向けて、平成 28 年度にインフラ長寿命化計画を策定した。
- ・維持管理に関する事項として、インフラ長寿命化計画に基づき、空調設備、照明設備の更新を行い、インフラの維持管理に係るトータルコストの削減を図り、必要な予算の確保を進めている。

取組内容	年度	削減金額（円）
空調設備の更新	H30	390,592
	R1	2,031,514
照明器具の更新	H30	87,589
	R1	573,145

## ②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

【平成 28～30 事業年度】

- ・「和歌山大学改革・機能強化に関する基本方針」及び「平成 29 年度国立大学法人等施設整備費要求事業の評価案の概要」を踏まえ、キャンパスマスタープラン作成部会を設置し、平成 29 年度に和歌山大学キャンパスマスタープランを作成した。
- 同プランに沿って案内板等を整備したほか、「ユニバーサルデザインとバリアフリーの推進」を推し進めるため、東 5 号館（教育学部音楽技棟）から西 5 号館（図書館）まで視覚障害者誘導用ブロックを敷設したほか、南 1 号館のエレベーターをバリアフリー対応のものに更新した。

平成 30 年度は、「ユニバーサルデザインとバリアフリーの推進」を推し進めるため、北 1 号館（システム工学部 A 棟）から北 3 号館（システム工学部 B 棟）まで視覚障害者誘導用ブロックを敷設したほか、西 5 号館のエレベーターをバリアフリー対応のものに更新した。

【平成 31 事業年度】

また、平成 30 年度より実施している東 3 号館（教育学部棟）の改修について、これまで教育学部占有であったスペースを、学長リーダーシップの下に全学共通スペースに活用することを視野に入れた改修を実施した。

## ③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

【平成 28～30 事業年度】

- ・老朽化が進む、西高松団地の松下会館（地域連携・生涯学習センター・放送大学和歌山学習センターとして利用）及び国際交流会館（外国人留学生宿舎）を、職員宿舎、外国人研究者宿舎、収益施設等を併設した複合ビルとして整備するため、全国の PPP/PFI 手法で成功した事例を調査し、また、専門的な見地からコンサルティング会社に調査を依頼するなどし、民間活力導入の可能

性について検証を行った。

また、授業料収入により、各団地の修繕及び栄谷団地の防災設備改修工事を行った。

【平成 31 事業年度】

寄附金と授業料収入により、栄谷団地の多目的グラウンド整備工事を行った。また、西 2 号館の女子トイレ整備に着手した。（令和 2 年 7 月完成予定）その他として授業料等収入により栄谷団地の北 1 号館等防災設備改修工事及び電話交換機更新工事を行った。

## ④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

【平成 28～31 事業年度】

- ・設置後 30 年以上経過した附属図書館の閲覧室の照明器具を LED 照明器具に更新することで約 20 kW の消費電力の抑制ができ、電気代を年間約 53 万円の削減を可能とした。
- ・環境保全及びエネルギーマネジメントの推進により電気料金の削減のため、下記表のとおり取組み、削減を行った。

また、毎年環境報告書を作成し、本学の環境配慮の取組について幅広く周知するとともに、教職員への更なる環境配慮への意識付けを行っている。このほか環境管理 NEWS を発行し、本学の取組を学内外に発信している。

取組内容	年度	削減量 (kwh)	削減金額 (円)
夏季一斉休業の実施	H28	43,000	699,000
	H29	49,600	800,000
	H30	55,900	997,000
	R1	42,650	653,000
太陽光発電の推進	H28	172,684	2,807,118
	H29	130,063	2,097,916
	H30	85,052	1,516,938
	R1	93,410	1,430,000
照明器具の LED への切替 (武道場、東 3 号館、屋外照明 他)	H28	41,600	676,241
	H29	19,040	307,115
	H30	4,911	87,589
	R1	37,440	573,000
高効率な空調機への切替	H28	—	—
	H29	71,040	1,145,875
	H30	21,900	390,592
	R1	132,690	2,032,000

## ◆大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組について

【平成 31 事業年度】

本学では、アドミッション・ポリシーのさらなる明確化と、知識に偏重しない多様な評価による入学者選抜の実施を第3期中期目標・中期計画に掲げているが、平成28年度に設置したアドミッションオフィスでは、「学力の3要素」を多目的・総合的に評価する選抜を検討し、高大接続改革の推進に向けた活動を実施してきた。平成31（令和元）年度は、例年1回だった『和歌山大学と和歌山県高等学校長会の懇談会』を2回に増やし、特に主体性等の評価や経済学部と観光学部で先行導入した総合問題についての意見交換を行った。さらに、県内外の高校訪問回数を増やして、主体性等の評価や総合問題等への意見・要望等について情報収集を行った。

また、令和元年度近畿高等学校進路指導連絡協議会高大（専）連携実践発表会において本学理事（入試担当）が講演し、高等学校進路指導担当者に、本学の高大連携、主体性等の評価や総合問題への取組を情報提供した。また、外部の講師を招いて、入試データから見た本学の状況と変化に関する講演会を実施した。

全学的な入試改革に先行して「総合問題」を導入した経済学部と観光学部において総合問題実施の分析・評価を行い、アドミッションオフィス入試戦略部会において検証を行った。

入学者選抜においては、問題作成者だけでなく、学内の第三者（他の教員）による試験問題の点検を各3回行い、出題ミスの事前防止に努めた。

また、入学者選抜の合否判定においては、資料に含める受験者情報を必要最小限にして、公正・公平性を担保した。



< 近進協高大（専）連携実践発表会の様子 >

## 2. 共通の観点に係る取組状況

## ○法令遵守及び研究の健全化

P38～39「◆法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について」を参照。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

④ 附属学校に関する目標

中期  
目標

- 教育学部・教育学研究科と協働して教員養成カリキュラムの理論的かつ実践的研究の場としての機能を充実させ、あわせて地域の公立学校の先導的モデル校としての役割を果たす。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p><b>【36】</b> 実践的指導力を獲得するために、附属学校における教育と教育実習の実践を通して、実践の理論化による成果を教員養成カリキュラムにフィードバックするPDCAサイクルの確立に寄与する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 教育学部では総合実践科目である「教職実践演習」を、教育学研究科では「教職実践研究 A・B」を、附属小中学校を活用しながら実施している。これらの授業では、授業中でのグループワークによる学生相互の発表（リフレクション）により成果と課題を点検し、共通認識として挙げ、それをもとに担当教員が次年度のシラバスに反映させ、科目相互の連携を深めることによりカリキュラムの改善につなげている。</p> <p>（平成 31 事業年度の実施状況） これまでの実践をより体系的に実施するため、附属学校での教育実習終了生の力量を、ディプロマポリシーに則って作成したチェックシートにより附属教員が評価する仕組みを整えた。</p>	<p>前年度の附属教員による評価結果を踏まえ、附属教員による講演等を実施する。さらに、引き続き附属教員による教育実習に関する評価の実施及び効果の検証を通して教員養成カリキュラムにフィードバックし、附属学校を活用した PDCA サイクルを確立する。また、教職大学院特任教授を兼務する附属学校長（小・中学校 1 名、特別支援学校 1 名）の常勤化を実施し、教職大学院と附属学校との連携をさらに強化する。「附属学校部会」の設置より大学の附属学校へのガバナンスを強化する。</p>
<p><b>【37】</b> 附属学校 3 校が連携し、「多様な特性のある児童・生徒が共に学びながら」（インクルーシブ教育）、「21 世紀の社会を生きるうえで必要となる資質・能力」（21 世紀型能力）を高めるための教育について学部・大学院との共同研究を行う。その成果を、和歌山圏域における地域特性を活かした「持続可能な社会の担い手育成」（ESD）のための先進的教育モデルとして、地域の学校に提供する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校の 3 校に加えて、和歌山県教育委員会、和歌山市教育委員会、大阪府泉南地区 5 市 3 町（岸和田市・貝塚市・泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町）とも連携し、インクルーシブ教育、21 世紀型能力、ESD 等に関する実践的な共同研究を実施し、研究成果は、成果報告会において先進的な教育モデルとして地域に還元・報告してきた。研究テーマ数、連携校数、成果報告会参加者数は、いずれも年々増加し、平成 30 年度はそれぞれ 57 テーマ、60 校、173 名となっている。</p>	<p>引き続き、先進的教育モデル構築のため、21 世紀型能力、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献する ESD、インクルーシブ教育に関する共同研究の推進と拡充を図る。特に SDGs、ESD については、大学・附属中学校・公立学校の連携による 3 者間の共同研究として重点的に取り組む。また、成果報告書を和歌山大学学術リポジトリに登録し、研究成果の発信力を強化する。</p>

	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>引き続き継続して共同研究事業を実施し、研究成果は、成果報告会において先進的な教育モデルとして地域に還元・報告してきた。平成 31 (令和元) 年度は、研究テーマ数、連携校数、成果報告会参加者数のいずれも前年度より増加し、それぞれ 63 テーマ、66 校、186 名となっている。また、附属学校・公立学校・大学の 3 者連携による共同研究は 18 テーマにのぼり、平成 28 年度の 3 テーマから大きく増加した。</p>	
--	--	--

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について

○教養教育改革【3-1】関連

令和2年度からの教養教育改革に向け、具体的な科目編成や実施方法等について検討を進め、計画どおり令和2年度から、新しい枠組みにより教養教育科目、連携展開科目を展開することとした。

新しい教養教育科目は、リベラルアーツ的な素養や地域について学ぶ「教養科目（基幹）」と現代社会で求められる数理・データサイエンスや情報処理、アカデミックライティングを含む「教養科目（実践）」に分かれ、さらに教養教育の進化・発展及び専門教育との接続を目的とする「連携展開科目」とともに全学に科目を展開することとしている。

○成績評価検証【5-1】関連

前年度に策定した「和歌山大学成績評価方針」に基づき、戦略情報室（IR室）が作成した成績評価分析ツールを用いて試行的に成績評価分布分析を実施し、分布に偏りの見られた科目については、各部局において理由確認や必要に応じた改善指示を行った。さらに、試行分析の結果を踏まえて「和歌山大学成績評価及び単位修得並びに GPA 制度に関する規程」及び「和歌山大学成績評価検証要項」を整備し、成績評価の分析や検証方法を明文化した。

令和2年度からは、これらの規程等に基づいて、授業内容の水準や授業方法、成績評価について妥当性を検証し改善を検討するとともに、受講学生へのフィードバックを実施することとしている。

○教育の内部質保証

各部局の平成30年度教育活動の点検結果を全学的に検証し、明らかとなった改善を要する点について、学長から改善の指示を行った。平成31（令和元）年度においても、「国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順に基づくモニタリング及びレビューのガイドライン」に従って、各部局でモニタリングを実施している。

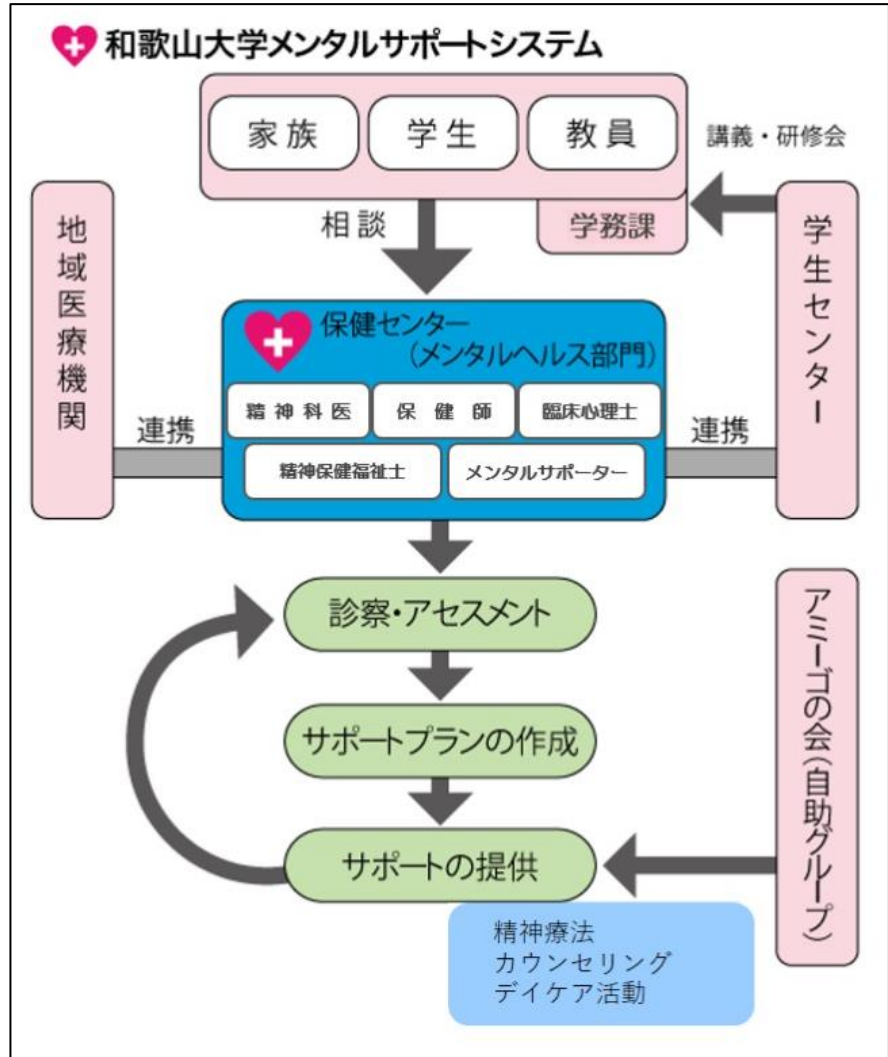
また、3つの方針（学位授与方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入方針）について記載内容の整理と大学としての統一制の視点から見直しを実施するとともに、教育課程と学位授与方針の関係や教育課程の体系性を学生や教職員に分かりやすく示すためカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーを見直すなど、教育改善に積極的に取り組んでいる。

これらの教育改善の取組について学外の視点を取り入れるため、学外有識者5名が委員となっている「教育改善推進アドバイザーボード」を5月、1月の2回開催し、そこで得られた意見を教育改善に反映している。

○メンタルサポートシステムの構築【7-1】関連

保健センターでは、精神科医、保健師、カウンセラー、精神科ソーシャルワーカーおよび学生の自助団体である「アミーゴの会」を中心に、学生生活に困り感を抱えている学生をサポートする「メンタルサポートシステム」を構築してい

る。週1回のデイケアプログラム、月1回のスタッフミーティング、年1回のメンタルヘルス研修旅行などを通じ、集団療法やソーシャルスキルトレーニングなどを実施し、修学、卒業そして就職するまでの一貫したメンタルサポートに取り組んでいる。



平成31（令和元）年度は、これまでのPCA（Person-Centered Approach）を取り入れた研修旅行の実施結果（過去3年分）をとりまとめ、令和元年10月9日、第57回全国大学保健管理研究集会にて発表を行った。

## ○障害学生支援、SOGI への対応【14-1】関連

平成 31 (令和元) 年度は、大学幹部向けに、第 6 回「障がい学生の支援を考える」研修会を開催。障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成 25 年法律第 65 号)が意味する障がいのある学生への支援のあり方について、学内全体の士気を高める目的も含め実施したが、今後も、ニーズに則して対象を絞った研修会を開催する。

SOGI に対応するため、学長からのトップダウンによる指示に基づき、男女共同参画推進室、学生支援委員会(障がい学生支援部門を含む)、財務・施設委員会が連携し、平成 31 (令和元) 年度に SOGI の多様性に関する基本方針を作成したほか、対応要領の作成に着手した。

また、昨年度に引き続きコンソーシアム和歌山に参画する高等教育機関や行政、地域の支援機関と定期的な情報共有の場をつくるため、平成 31 (令和元) 年度は案内数を増やし、障害を抱える学生の就労をテーマに、タウンミーティング(地域との情報交換会)を令和 2 年 3 月 24 日に開催した。

## ○地域と連携・協働した中長期のインターンシップやフィールドワーク【25-1】関連

平成 31 (令和元) 年度は、地域の企業と提携し、56 名の学生が 18 の企業・団体等で中長期インターンシップを実施した。また、大阪府泉大津市・和歌山県日高川町、大阪府和泉市・和歌山県かつらぎ町との連携事業で、教育学部、観光学部の学生延べ 58 名が大規模校と小規模校の児童の出会いと交流を創出する「体験教育旅行&夏学習」において児童らへの指導・支援に取り組んだほか、ホームステイ型へき地・複式教育実習に 13 名が参加するなど、地域と連携・協働した実践的なキャリア教育やフィールドワークを推進した。



<体験教育旅行&夏学習(和泉市・かつらぎ町)>

## ○文理融合型の数理・データサイエンス教育の推進、高度情報技術人材の育成

数理・データサイエンス教育の推進を目的として、平成 30 年度にデータ・インテリジェンス教育研究部門を開設し、平成 31 (令和元) 年度に専任教員 2 名を増員し体制を強化(現在専任 3 名、兼任 9 名)した。

平成 31 (令和元) 年度は、数理・データサイエンス教育科目として「データサイエンスへの誘い」(前期開講・受講者 152 名)、「データサイエンス入門」

(後期開講・同 162 名)を開講して全学部学生へ数理・データサイエンス教育の展開を行ったほか、令和 2 年度以降も以下のとおり開講することとし、準備を進めている。

## 【数理・データサイエンス教育科目】

開始年度	対象	授業科目名	備考
H31・R1~	1 年次	データサイエンスへの誘い A/B データサイエンス入門 A/B	必修修(1 学部必修)
R2~	2 年次	データサイエンス基礎 I/II データサイエンス応用 I/II 人工知能の初歩 人工知能概論	
R3~ 予定	3 年次	データサイエンス実践 I/II	

平成 30 年にデータサイエンス分野における連携協定を締結した(株)オークワ及び(株)サイバーリンクスの指導協力のもと、令和元年 8 月に、本学が連携校として参画している文部科学省の科学技術人材育成費補助事業「データ関連人材育成プログラム関西地区コンソーシアム」(代表機関:大阪大学)の開講授業である「実践的データマイニング 1」を(株)オークワから POS データ(個人情報を含まない商品の売上実績データ)、(株)サイバーリンクスから演習環境の提供を受け開催した。受講者は 27 名であった。なお、受講学生からの提案 10 件のうち、3 件は(株)オークワの店舗で実際に採用された。

令和元年 5 月には、AI の共同研究や教育プログラムの共同開発等の実施により、Ai 人材の育成、データ分析の高度化及び県内の IoT 推進を目指した連携協定を(株)紀陽銀行、紀陽情報システム(株)と締結した。具体的には、令和 2 年 2 月に、前記コンソーシアムの開講授業である「実践的データマイニング 2」において、(株)サイバーリンクスを含むこれらの企業の指導協力のもと、(株)紀陽銀行から匿名化した銀行 ATM の利用データ・キャッシュレスの利用データ、(株)サイバーリンクスから演習環境の提供を受け、開催した。受講者は 11 名であった。

**附属学校について****1. 特記事項**

ガバナンスの強化を図るために「附属学校部」を新たに設置し、附属学校の校長常勤化を決定した。

また、生活につながる教育の在り方、ICTの活用、特別支援教育の在り方の3本の柱を立て、年間4回の合同研究会を実施した。特にICTの活用に係る研究会のアンケートでは、参加者の9割から「本研究会での内容を授業に生かしたい」と回答があった。

**2. 評価の共通観点に係る取組状況****(1) 教育課題への対応**

【平成28～30事業年度】

**① 地域課題（過疎化等）への対応**

附属小学校では、和歌山県の約1/4の小学校に複式学級が設置されている状況に対応するため複式学級の設置、複式授業研究会の開催を行ってきた。第3期の公立学校等教員の参加は、平成28年は約130名、平成29年は約150名、平成30年は約130名であった。

**② 発達障害児への支援充実**

附属特別支援学校において、「地域クラスターを活用した発達障害児のためのライフステージサポート事業」として関係機関と連携し、研究会を引き続き開催、成果を地域に提供している。平成28年度から3年間のテーマは「性教育」であり、平成29年度には附属三校、公立小学校、専門連携機関、支援のNPO団体が協働する「性に関する指導支援を考える研究グループ」を立ち上げた。

**③ 新たな教育課題・国の方策への対応**

平成28年度は、附属中学校が先行実施した全国附属学校連盟及び財務省との協働による財政教育授業モデルに附属小学校が加わり、モデルの開発・実施を行った。平成29年度には、キャリア教育のねらいも加え財務官の仕事を扱った。

【平成31事業年度】

小学校、中学校ともにICTを活用した授業公開を行った。小学校では、情報の「収集・整理・活用」の仕方を重視した授業公開を行った。中学校では、タブレット端末を取り入れ、小学校よりも一歩進んで情報機器を活用して情報を自ら作り出したり、変更したりするところまでの取組を公開した。

**(2) 大学・学部との連携**

【平成28～30事業年度】

運営面では、第3期は附属学校連絡協議会と、附属学校担当副学部長が主宰する「附属3校情報交換会」が大学と附属学校間の連絡調整を担ってきたが、令和2年度から体制を強化する。また平成30年度は、教職大学院教員がスクールカウンセラーとして月に2回附属学校で兼務し、附属3校コーディネーターとともに附属学校の校内支援体制の充実に寄与した。

研究面では、平成28年に「教育学部・附属学校共同研究部会」を立ち上げ、大学と附属3校が組織的に研究に取り組む体制を構築し、平成30年度には、附属小中学校で実施していた教科別分科会を課題別として附属3校で実施した。

教育面では、附属学校間（校種間）の連携を視野に入れた教育実習を実施するため、平成28年度から「附属3校教育実習運営専門委員会」の活動を開始し、さらに、学部学生委員会とも連携させ、実習に関して課題のある学生指導を充実させた。

【平成31事業年度】

大学の附属学校へのガバナンスの強化を図るために、学内に大学教員、附属校長で構成する「附属学校部」を新たに設置した。さらに、和歌山県下の退職校長から教職大学院兼任として附属学校の常勤校長（小中学校1名、特別支援学校1名）の雇用を決定し、教職大学院と附属学校との連携体制を強化した。

**(3) 地域との連携**

【平成28～30事業年度】

附属教員、大学教員、公立学校教員（以下、「3者」という。）の共同研究を行う「和歌山大学教育学部連携事業」において、平成30年度から3者の共同研究を重点に助成を行った。その結果3者による共同研究は平成29年度6テーマが13テーマに増加した（全体では57テーマ）。これらの成果は、報告会を開催し地域に向けて還元している。また和歌山市教育委員会では、附属学校の公開研修会を小中学校の初任者研修及び教職経験者研修に位置づけている。

学校に対する保護者からの合理的配慮要請に関連して、平成29年度からは、和歌山市教育委員会の諸機関と連携を行っている。

【平成31事業年度】

上記「共同研究事業」において、全体で63テーマのうち、3者の共同研究は18テーマあり、昨年度より増加した。アンケートでは、「附属学校が行う授業研究会は、自校の教育改善に役だった」との回答は、附属小学校では93.7%、附属中学校では81.4%、附属特別支援学校では95.0%であり、地域のニーズに沿った取組を行っている。

**(4) 附属学校の役割・機能の見直し**

【平成28～30事業年度】

附属3校が連携し、地域の学校の先進的教育モデルとしての役割・機能の強化を図っている。平成28年度からインクルーシブ教育、21世紀型能力、ESDの分野において、学部・大学院と共同研究を行い、カリキュラム改善、カリキュラムマネジメント開発を行い、地域の学校に提供している。また、先導的・先進的モデル校となるため、先述の「和歌山大学教育学部連携事業」において、平成30年度から3者の共同研究を重点に助成を行った。

【平成31事業年度】

上記「共同研究事業」において、全体で63テーマのうち、3者の共同研究が18テーマあり、昨年度より増加した。また、より地域の学校に近い環境でカリキュラムや授業実践、教材開発のモデル開発を行うために、今年度から学年進行で1クラスずつ減として学校規模の縮小を図った。

### Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 951,981 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 951,981 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。</p>	該当なし

### Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1. 重要な財産を譲渡する計画はありません。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画はありません。</p>	重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画はなし。	該当なし

### Ⅵ 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、大学の基本的な目標を達成するため、教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。</p>	<p>大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。</p>	<p>目的積立金は、研究プロジェクト等の支援のため、設備整備経費として執行した。</p>



**Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
ライフライン再生（排水設備）他、小規模改修	総額 340	施設整備費補助金 ( 148 )  大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 ( 192 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(栄谷) 総合研究棟改修（教育学系）</li> <li>・(西高松他) 基幹・環境整備（ブロック塀対策）</li> <li>・(吹上他) 災害復旧事業</li> <li>・(栄谷他) 災害復旧事業</li> <li>・(栄谷) 総合研究棟改修Ⅱ（教育学系）</li> <li>・(栄谷) ライフライン再生（給水・排水・電気設備）</li> <li>・(吹上) ライフライン再生（給水設備）</li> <li>他、小規模改修</li> </ul>	総額 1,302	施設整備費補助金 ( 1,276 )  大学改革支援・学位授与機構施設費補助金 ( 26 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(栄谷) 総合研究棟改修（教育学系）</li> <li>・(西高松他) 基幹・環境整備（ブロック塀対策）</li> <li>・(吹上他) 災害復旧事業</li> <li>・(栄谷他) 災害復旧事業</li> <li>・(栄谷) 総合研究棟改修Ⅱ（教育学系）</li> <li>・(栄谷) ライフライン再生（給水・排水・電気設備）</li> <li>・(吹上) ライフライン再生（給水設備）</li> <li>他、小規模改修</li> <li>・(栄谷) 総合研究棟改修Ⅲ（教育学系）</li> </ul>	総額 1,230	施設整備費補助金 ( 1,204 )  大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 ( 26 )
<p>（注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>（注2）小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。 なお、各事業年度の（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

○ 計画の実施状況等

【施設整備費補助金】

- ・(栄谷) 総合研究棟改修（教育学系）
- ・(西高松他) 基幹・環境整備（ブロック塀対策）
- ・(吹上他) 災害復旧事業
- ・(栄谷他) 災害復旧事業
- ・(栄谷) 総合研究棟改修Ⅱ（教育学系）
- ・(栄谷他) ライフライン再生（給排水設備）
- ・(栄谷) ライフライン再生（電気設備）

1,204 百万円

【（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】

- ・(吹上) 小学校校舎便所（北）改修

26 百万円

<b>Ⅶ その他</b>	<b>2 人事に関する計画</b>
--------------	-------------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<b>配置</b>		
<p>教員組織の一元化と学内兼担制度を活用し、重点的な施策を機動的に展開するために、柔軟な人事配置を行う。</p>	<p>学内兼担制度を有効に活用し、部局の配置希望や兼務可能な領域等の状況について全学的に共有し、他部局等での活躍を推進するとともに、必要に応じ、他部局への配置換を行う。</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P9, 参照</p>
<b>給与体系</b>		
<p>年俸制の見直しなど、更にメリハリある給与体系とし、国内外の優秀な教員の獲得及び学内人的資源の戦略的・重点的配置を行う。</p>	<p>人事給与マネジメント改革の取組として、教員活動状況評価における成績優秀者に、新たに研究費の追加配分を行うことを検討する。また、年俸制適用教員数については、常勤教員数の10%を維持する。</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P10, 参照</p>
<b>男女共同参画</b>		
<p>女性教員の比率を向上し、幹部職員に占める女性の割合13%を達成する。</p>	<p>女性研究者活躍推進のため、他大学等と連携した実践的英会話力向上のためのセミナーを開催するほか、連携型共同研究を実施する。また、引き続き教員の採用に際しては、原則、教員公募要項に女性の応募を積極的に促す旨の記載を行う。</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P11, 参照</p>
<b>人件費</b>		
<p>人件費をポイント化して管理し、第3期末に向けて削減する。 《参考》中期目標期間中の人件費総額見込み29,428百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>常勤教員の人件費管理におけるポイント制を継続し、期間中の人件費6%削減を目指し、引き続き人件費抑制に取り組む。</p>	<p>「(2)財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」P23, 参照</p>

## ○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
教育学部 学校教育教員養成課程	660	711	107.7
総合教育課程	—	5	—
小計	660	716	108.5
経済学部 経済学科	1,220	1,337	109.6
ビジネスマネジメント学科	—	28	—
市場環境学科	—	10	—
小計	1,220	1,375	112.7
システム工学部 情報通信システム学科	—	8	—
光メカトロニクス学科	—	11	—
精密物質学科	—	4	—
デザイン情報学科	—	4	—
システム工学科	1,260	1,348	107.0
小計	1,260	1,375	109.1
観光学部 観光経営学科	—	10	—
地域再生学科	—	6	—
観光学科	480	504	105.0
小計	480	520	108.3
学士課程 計	3,620	3,986	110.1
教育学研究科 学校教育専攻	52	48	92.3
経済学研究科 経済学専攻	30	21	70.0
経営学専攻	26	14	53.8
市場環境学専攻	20	27	135.0
小計	76	62	81.6
システム工学研究科 システム工学専攻	258	278	107.8
観光学研究科 観光学専攻	18	18	100.0
修士課程・博士前期課程 計	404	406	100.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
システム工学 システム工学専攻 研究科	24	35	145.8
観光学研究科 観光学専攻	18	35	194.4
博士後期課程 計	42	70	166.7
教育学研究科 教職開発専攻	38	41	107.9
専門職学位課程 計	38	41	107.9

## ○ 計画の実施状況等

## ○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	700	767	10	0	0	0	21	41	27	0	0	719	102.7%
経済学部	1,310	1,452	13	2	1	0	43	92	78	0	0	1,328	101.4%
システム工学部	1,220	1,332	12	0	6	0	27	91	77	0	0	1,222	100.2%
観光学部	450	500	5	0	3	0	13	18	15	0	0	469	104.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	90	85	5	0	0	0	1	4	4	0	0	80	88.9%
経済学研究科	76	75	41	0	1	0	2	9	9	0	0	63	82.9%
システム工学研究科	282	310	10	0	0	0	15	16	0	0	0	295	104.6%
観光学研究科	36	47	12	2	0	0	1	5	0	0	0	44	122.2%

## ○計画の実施状況等

観光学研究科において定員超過率が122.2%となったのは、当該研究科の広報活動等を積極的に行い、入学定員15人に対し、平成28年度の選抜において45名の志願者があり、社会的要請が高いことから21名の学生を入学させたため。

(平成 29 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	680	751	7	0	0	0	11	36	26	0	0	714	105.0%
経済学部	1,280	1,423	9	2	1	0	32	63	52	0	0	1,336	104.4%
システム工学部	1,240	1,330	16	0	9	0	19	67	59	0	0	1,243	100.2%
観光学部	460	511	1	0	0	0	11	22	21	0	0	479	104.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	90	94	4	0	0	0	1	6	5	0	0	88	97.8%
経済学研究科	76	75	36	0	0	0	4	10	10	0	0	61	80.3%
システム工学研 究科	282	340	7	0	0	0	18	23	17	0	0	305	108.2%
観光学研究科	36	56	17	5	0	0	11	8	8	0	0	32	88.9%

(平成 30 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	660	716	3	0	0	0	16	23	20	0	0	680	103.0%
経済学部	1,250	1,401	10	0	1	0	39	49	38	0	0	1,323	105.8%
システム工学部	1,260	1,360	20	0	9	0	13	63	48	0	0	1,290	102.4%
観光学部	470	519	5	0	2	0	13	18	16	0	0	488	103.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	90	94	4	0	0	0	0	5	5	0	0	89	98.9%
経済学研究科	76	67	34	0	0	0	5	8	6	0	0	56	73.7%
システム工学研究科	282	326	5	0	0	0	22	17	12	0	0	292	103.5%
観光学研究科	36	55	18	4	0	0	10	15	15	0	0	26	72.2%

(平成 31 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	660	716	2	0	0	0	21	26	21	0	0	674	102.1%
経済学部	1,220	1,375	11	2	1	0	26	68	50	0	0	1,296	106.2%
システム工学部	1,260	1,375	21	0	10	0	22	72	57	0	0	1,286	102.1%
観光学部	480	520	6	0	2	0	19	16	12	0	0	487	101.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	90	89	3	0	0	0	0	3	3	0	0	86	95.6%
経済学研究科	76	62	38	0	0	0	0	7	6	8	0	56	73.7%
システム工学研究科	282	313	10	0	0	0	0	18	14	0	0	299	106.0%
観光学研究科	36	53	14	1	0	0	0	17	12	0	0	40	111.1%

○計画の実施状況等

観光学研究科において定員超過率が 111.1%となったのは、入学定員 18 人に対し、平成 31 (令和元) 年度の選抜において 41 名の志願者があり、16 名の学生を入学させたこと及び、博士後期課程において留年者が若干名出たため。なお、今後の対策として、次年度より入学定員を増員することとしている。